

「食育推進計画素案」について

健康福祉・病院経営委員会
平成 22 年 3 月 16 日
健康福祉局

資料 1

1 計画策定の背景

(1) 国の動き（食育の趣旨）

- 平成 17 年 6 月 食育基本法成立・公布（同年 7 月施行）
→ 都道府県・市町村に、食育の推進に関する施策についての計画（食育推進計画）策定の努力義務
- 平成 18 年 3 月 食育推進基本計画（国計画）策定

食育基本法における「食育」の定義	食育推進基本計画（国計画）における食育の推進に関する施策についての基本的な方針
① 生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの ② 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること	① 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成 ② 食に関する感謝の念と理解 ③ 食育推進運動の展開 ④ 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割 ⑤ 食に関する体験活動と食育推進活動の実践 ⑥ 伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献 ⑦ 食品の安全性の確保等における食育の役割

(2) 神奈川県動き

- 平成 20 年 3 月 食育推進計画（「食みらい かながわプラン」）策定

2 横浜市の動き

(1) これまでに策定されている食育関連の計画

- 「健康横浜 21」（健康的な食生活）（平成 13 年 9 月、平成 18 年 10 月修正）〈健康福祉局〉
- 「横浜市食品衛生監視指導計画」（毎年策定）〈健康福祉局〉
- 「食教育推進計画」（平成 20 年 3 月）〈教育委員会〉
- 「食育計画策定マニュアル」（市内保育所を対象）（平成 17 年 3 月）〈こども青少年局〉
- 「横浜みどりアップ計画」（地産地消）（平成 18 年 12 月）〈環境創造局〉

(2) 本市の「食育推進計画」の策定の考え方

- 食育に関連する多岐にわたる取組を「食育」の観点から体系化
- 市民が持続的に食育を実践するための計画（市民にわかりやすい計画）
- 様々な取組を総合的に展開できる仕組みや、横浜の市民力や歴史を活かしながら、市民、事業者、行政が一体となったプロモーションを展開する仕組みづくり

(3) 食育推進計画の策定プロセス

○ 検討委員会の設置

食育推進計画検討委員会（附属機関に準ずる機関）

- 【委員】（16 人） 開催：3 回（平成 21 年 7 月、11 月、22 年 1 月）
- 横浜国立大学教育人間科学部教授（金子佳代子委員長）
 - 医師会、歯科医師会、栄養士会、食品衛生協会、食生活等改善推進員、消費者協会
 - PTA連絡協議会、小学校校長会、保育園園長会、子育てフォーラム
 - 農業協同組合、農業者、はまふうどコンシェルジュ（地産地消推進者）
 - 市場活性化協議会、横浜ガストロノミ協議会

○ 「食育に関する意識調査」（市民アンケート）の実施

- 平成 21 年 8 月～9 月 市民 5,000 人を対象（住民基本台帳より無作為抽出）
- 回答 1,867 票（有効回収率 37.3%）

3 素案の概要（「資料 2」参照）

(1) 目的

- 「食」を通して、市民の健康と豊かな人間性を育み、高めること

(2) 主な数値目標（現状値については「食育に関する意識調査」より）

	現状値	数値目標
朝食を欠食する市民の割合	20 代男性	33.3%
	30 代男性	28.9%
食品の安全性に関する基礎的な知識をもっている市民の割合	45.1%	60.0%
食育に関心を持っている市民の割合	73.7%	90.0%

(3) 計画期間

- 5 年間 ※ 第 1 期計画は、平成 22 年度～27 年度までの 6 年間

(4) 計画の特徴

- 市民の行動指針、「よこはま指針」を新たに作成し、積極的にプロモーションに取り組む。
 - 「よこはま指針」の普及・啓発のため、横浜の市民力や歴史を活かしながら、市民、事業者、行政が一体となった食育プロモーションの立ち上げ・展開
 - 障害者施設で生産する食品の販売促進、高齢者対象の食事サービス提供を、食育として位置付け
- こうした取組を通して、市民の食育に対する関心を一層高め、その推進を図る。

(5) 推進体制

- 市民、事業者、行政が一体となった食育プロモーションの立ち上げ・展開
- 様々な取組の相乗効果を発揮させるため、庁内における情報共有・連携を目的とした「横浜市食育推進会議（仮称）」の設置

(参考) 構成

- I はじめに（計画策定の基本的な考え方）
 - 1 私たち（横浜市民）の「食」をめぐる環境
 - 2 食育推進計画とは
 - 3 「横浜らしさ」を感じられる食育推進計画
- II 横浜市の食育の現在とこれから～横浜市民への行動提案～
（食育推進の現状・課題・目標・施策展開）
 - 1 よく知ろう
 - 2 これをやってみよう
 - 3 はなしあおう
 - 4 まいにちやってみよう
- III 食育の推進に向けて（今後の推進体制）
数値目標一覧

よこはま指針（食育行動指針）

4 今後のスケジュール

- (1) 素案に対する市民意見募集 平成 22 年 4 月上旬～5 月上旬（予定）
- (2) 食育推進計画の策定 平成 22 年 9 月（予定）

横浜市食育推進計画素案の概要

食育を構成する要素
【「食育白書」から】

食を通じたコミュニケーション (家族・友人との団らん、地域での共食)
食に関する基本所作 (食事のマナー等)
自然の恩恵等への感謝、環境との調和 (地産地消等)
食文化
食料事情ほか (食料自給率)
食品の安全性
食生活・栄養のバランス
食生活リズム

横浜市の関連する計画等

食教育推進計画
(市立小・中・高等・特別支援学校での食育の推進)

食育計画策定マニュアル
(保育所での食育の推進)

健康横浜21
(健康的な食生活の推進)

横浜みどりアップ計画
(地産地消の推進)

横浜市食品衛生監視指導計画
(食の安心と安全の確保)

その他の計画
(地域福祉保健計画、横浜G30プランなど)

【主な取組】	【主な関係部署】
食事の栄養バランス	
・食事の栄養バランスの普及・啓発、相談支援	・こども青少年局 ・健康福祉局 ・教育委員会事務局
・乳幼児の親対象の食育の情報提供	
・乳幼児の親対象の、食育に関する相談支援	
食にまつわる地域文化や伝統	
・横浜の食文化を意識した小学校給食の実施 ★障害者施設で生産する食品の販売促進	・健康福祉局 ・経済観光局 ・教育委員会事務局
安全・安心な食事	
・食の安全の普及・啓発、相談支援 ・食に関連する事業者向けの取組	・こども青少年局 ・健康福祉局 ・経済観光局 ・教育委員会事務局
・食材の流通の普及・啓発	
食べ物が食卓に上るまでの、自然や人への関わり	
・食材の生産現場の普及・啓発	・環境創造局 ・経済観光局
・料理教室等市民参加イベントの開催	
食の生産活動・体験活動	
・横浜産農畜産物の普及・啓発 ・地産地消を推進する人材の育成 ・「地産」生産物の直売イベントの開催 ・農業体験の場の提供	・環境創造局
家庭や地域での食事を通じたコミュニケーション	
・市立学校での食育	・こども青少年局 ・健康福祉局 ・教育委員会事務局
・保育所での食育	
★高齢者対象の食事サービス提供 ・高齢者対象の食に関連する普及・啓発	
食料自給率・食料品の輸入に関する、共通認識	
・市内産野菜の小学校給食での活用	・環境創造局 ・教育委員会事務局
・食料自給率問題についての普及・啓発	
・横浜産農畜産物の普及・啓発(再掲)	
・地産地消を推進する人材の育成(再掲)	
食生活の乱れ	
・健康的な食生活(朝食摂取・野菜摂取等)の推進、相談支援	・健康福祉局 ・教育委員会事務局
食品の無駄遣いの現実	
・食品ロス削減に向けた普及・啓発など	・資源循環局 ・教育委員会事務局

横浜市食育推進計画

新規 よ・こ・は・ま 指針

- よ く知ろう**
 - ・食事の栄養バランスの普及・啓発の充実
 - ・調理への関心を高めるための取組
 - ・料理教室等の情報集約
 - ・相談支援の実施方法の工夫
- こ れをやってみよう**
 - ・横浜の食文化の普及・啓発の充実
 - ・横浜の食文化ネットワークの構築
 - ・既存の取組のより一層の推進
 - ・小・中学校「保健体育」授業を通じた普及・啓発
 - ・食の安全、食材の流通の普及・啓発の充実
 - ・既存の事業者向けの取組の充実
- は なしあおう**
 - ・既存の取組の実施方法の工夫
 - ・既存の取組のより一層の推進
 - ・地産地消のより効果的な広報
 - ・地域での食を通じた交流のより一層の推進
 - ・家族で食事をするための仕掛け作り
 - ・小学校給食の提供方法の工夫
 - ・食料自給率問題の普及・啓発の工夫
 - ・地産地消のより効果的な広報(再掲)
- ま いにちやってみよう**
 - ・健康的な食生活の推進、相談支援の充実
 - ・無駄な食へ残しを減らす意識の普及・啓発
 - ・食品ロス削減に向けた普及・啓発の充実

新規

「よこはま食育プロモーション(仮称)」の展開

多様で幅広い食育関連の取組の総合的展開に向けた仕組みづくり
市民・民間事業者など「市民力」を活かした、食育のプロモーションの展開

「食育」のさらなる普及・充実
(目標値の達成)

★…横浜市食育推進計画策定を機に、食育に位置付け

**横浜市食育推進計画
素案**

平成22年4月

I	はじめに（計画策定の基本的な考え方）	
1	私たち（横浜市民）の「食」をめぐる環境	1
2	食育推進計画とは	1
	（1）計画を策定する背景	
	（2）食育とは（食育の基本理念）	
	（3）計画を策定する理由	
	（4）計画の位置付け	
	（5）計画の期間	
3	「横浜らしさ」を感じられる食育推進計画	4
	（1）計画の特徴	
	（2）計画の目的	
II	横浜市の食育の現在とこれから～横浜市民への行動提案～ （食育推進の現状・課題・目標・施策展開）	
	章立て構成に関する考え方	7
1	よく知ろう	13
	1-1 食事の栄養バランスに関する知識の不足	
	1-2 食にまつわる地域文化や伝統に関する知識の不足	
	1-3 安全・安心な食事に関する知識の不足	
2	これをやってみよう	21
	2-1 食べ物が食卓に上るまでの、自然や人への関わる機会の不足	
	2-2 食の生産活動・体験活動機会の不足	
3	はなしあおう	26
	3-1 家庭や地域での食事を通じたコミュニケーションの不足	
	3-2 食料自給率・食料品の輸入に関する、共通認識の不足	
4	まいにちやってみよう	30
	4-1 食生活の乱れ	
	4-2 食品の無駄遣いの現実	
	目標一覧	35
III	食育の推進に向けて（今後の推進体制）	
1	推進の考え方	37
2	推進体制	38
	（1）市民・民間事業者と一体となった食育プロモーションの立ち上げ・展開	
	（2）横浜市の推進体制	
	（3）プロモーションツールの開発・活用	
3	計画の達成状況把握と評価	40
	数値目標一覧	43
IV	「食育に関する意識調査」結果（概要）	44

I はじめに（計画策定の基本的な考え方）

1 私たち（横浜市民）の「食」をめぐる環境

横浜市は、約 367 万人の市民が生活する我が国の第二の大都市であり、経済・商業の中心地として県内だけでなく、国内でも屈指の国際港湾都市となりましたが、近年、社会の急速な少子高齢化も進んでいます。こうした影響もあり、高齢者を始めとする単身世帯や一人親世帯も増加しています。

また、歴史を振り返ると、1859 年の開港により、海外から人、物、お金に加えて、最新の情報や技術が横浜に集まったほか、食べ物では、パン、牛乳、アイスクリーム、西洋野菜、牛肉、ビールなどが、横浜から日本全国へ広がりました。開港時には戸数 100 戸余りの半農半漁の村であった横浜は、様々な異国文化の経由地として、それぞれの文化のよさを取り入れながら、国際都市として発展してきました。

こうした歴史によっても創り出された、横浜の魅力に触れようと、毎年多くの観光客が訪れますが、その魅力の一つが「中華街」であり、横浜の食文化の象徴的な存在になっています。

加えて、横浜市は、全国でも例を見ない農地と住宅地が混在した環境都市といった顔も持っています。西区を除いた、すべての区に農地があり、これら農地は市域面積の約 7.5% を占めています。さらに、海にも囲まれ、大消費地と農業・水産業・畜産業が共存しているという特徴を持っています。

2 食育推進計画とは

(1) 計画を策定する背景

人間が生きていくためには、「食」を欠かすことはできません。また、「食」は不可欠な行為であると同時に、生活の中における大事な喜び・楽しみの一つでもあります。

しかし、近年、「食」に関する様々な問題が起きています。食生活の面では、家族形態や生活スタイルの多様化が進む中、生活習慣病の増加の一因として、栄養バランスの偏りや

不規則な食事が問題視されています。さらに、食品表示偽装事件などがしばしば発生し、「食」に関する市民の不安が増しています。

また、約 367 万人の人口を持つ横浜市内には、24 時間営業しているコンビニエンスストアやファーストフード店などの外食産業の店舗数が多いこともあり、市民は好きな食べ物を好きな時間に気軽に摂ることができる環境に慣れています。反面、こうした気軽さが安易さにつながり、栄養面のバランスを欠いた食事を摂りがちになることや、「食」に感謝し、大切にしていこうという意識が希薄になっていく危険性も持っています。

こうした中、食育の大切さに対する社会全体の認識が高まっています。国は、「国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが緊要な課題」として、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とした食育基本法を平成 17 年に制定・施行しました。

さらに国は、食育基本法に基づいて、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために食育推進基本計画を策定し（平成 18 年 3 月）、都道府県及び市町村に示しています。これを受け、全国の各自治体においても「食育推進計画」策定に取り組んでおり、横浜市においても計画を策定することにしました。

（２）食育とは（食育の基本理念）

国の食育推進基本計画では、「健全な食生活の営み」「食への感謝の気持ち」「食文化の尊重」「食の安全性の確保」が、「食育」を推進していく上で重要なテーマとして挙げられています。これらのテーマを推進していくために、子どもの「食育」における保護者や教育関係者等の役割や、「食」に関する体験活動と「食育」推進活動の実践を推進していくことが重要であり、さらに「国民自ら取り組み、国民が主役となった、国民的広がりを持つ運動として食育を推進していくこと」が明記されています。

このように、「食」に関連する 4 つのテーマを、「子どもへの食育」「体験を通じた食育」に配慮しながら、すべての市民が「健康と豊かな人間性を育み、高める」ことが、「食育」であるとされています。

（３）計画を策定する理由

横浜市は、これまで「健康横浜 21」や「食教育推進計画」などを策定し、こうした計画

に基づいて、健康な食生活の推進、教育現場での食育の展開、地産地消の推進など、様々な食育の取組を、区役所や関係する局で実施しています。

しかし、前述したとおり、食育の重要性はますます高まっており、これまでの横浜市の取組を発展させ、市民と協働しながら全市的に取り組んでいく必要性も高まっています。

そこで、「食生活、食事もあり方は個人の価値観や生活感に基づくものであり、そこに多様な食生活が存在するのは自然なことです。同時に食はひとが生きていくためのもっとも基本的な行為であること」を踏まえ、市民に改めて食育の大切さを訴えるとともに、日々の生活に反映してもらうために、「横浜市食育推進計画」を策定します。

この計画の策定によって、多岐な分野にわたる食育についての課題や目標を明確にした上で横浜市全体での共有化を図り、食育関連の取組の総合的で一体的な各種事業の展開を通して、より多くの市民が食育の意義を理解し、自らの日常的な食生活の中でできることから行動に移していくことを目指します。

（４）計画の位置付け

本計画は、食育基本法第 18 条に基づく市町村の食育推進計画とします。

横浜市で既に策定されている「健康横浜 21」や「食教育推進計画」などの食育に関連する計画との連携と整合性を図り、横浜市の様々な食育に関する取組を総合化し、食育を一層推進していくための計画とします。

また、「横浜市基本構想（長期ビジョン）」及び「横浜市中期計画」を補完する個別計画として位置付けます。

（５）計画の期間

計画期間は、国の食育推進基本計画が 5 年間であり、国の食育推進基本計画と連携を図るため、5 年間とします。ただし、第 1 期計画は平成 22 年度から平成 27 年度までの 6 年間とします。

これは、国の食育推進基本計画の計画期間が平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間となっているため、次期計画は平成 23 年度から平成 27 年度までとなることが予想されることから、計画期間を整合させるものです。

3 「横浜らしさ」を感じられる食育推進計画

(1) 計画の特徴

身近な食生活に焦点を絞り、市民が持続的に食育を実践することができるための計画とします。また本計画は、食育基本法第 18 条に基づく市町村の食育推進計画ではありますが、国際都市・環境都市である、横浜市の様々な分野の人的、社会的、歴史的資源などを活かした、横浜らしい計画とします。

(2) 計画の目的

食育基本法及び国の食育推進基本計画を踏まえ、「『食』を通して、市民の健康と豊かな人間性を育み、高めること」を、本計画の目的とします。

この目的を達成するためには、市民一人ひとりが「食」の大切さを理解し、健康的な食生活の実践が不可欠なことについては、論を待たないところです。

「食」に関する情報は、今日、テレビ、インターネット、新聞、書籍などの様々なメディアを通して、多くの市民はその気になれば簡単に得ることができる状況にあります。

しかし、それを市民が実行するためには、まず、食育への関心を持つこと、次に有用な情報を自ら選別して実生活の中に採り入れていくことが必要です。

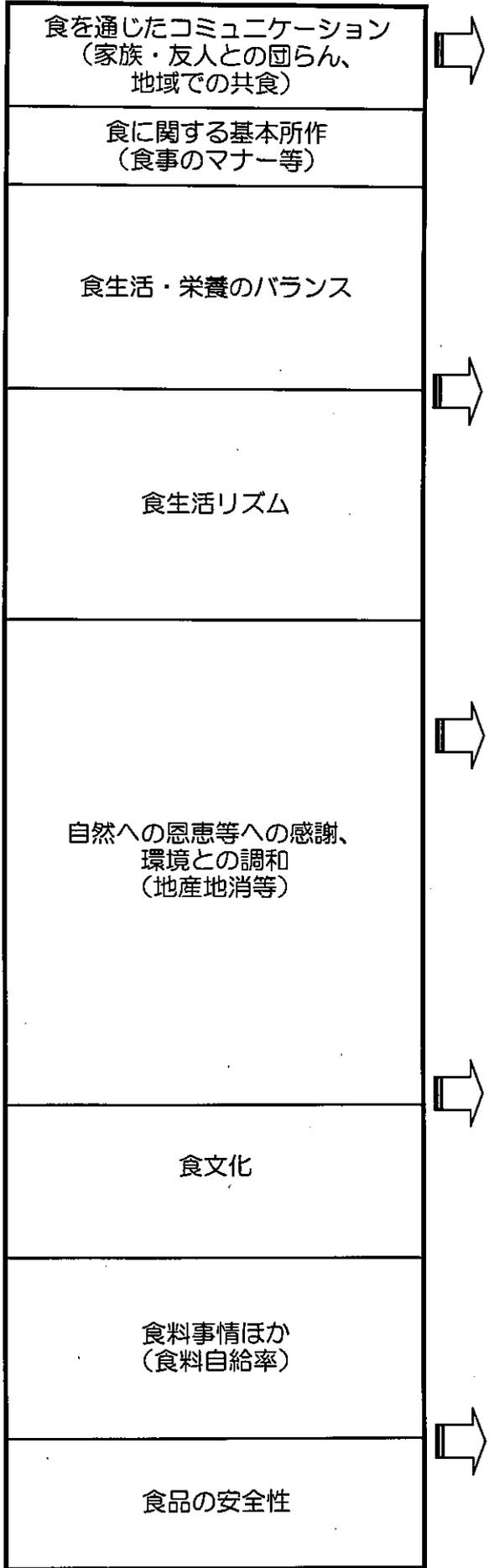
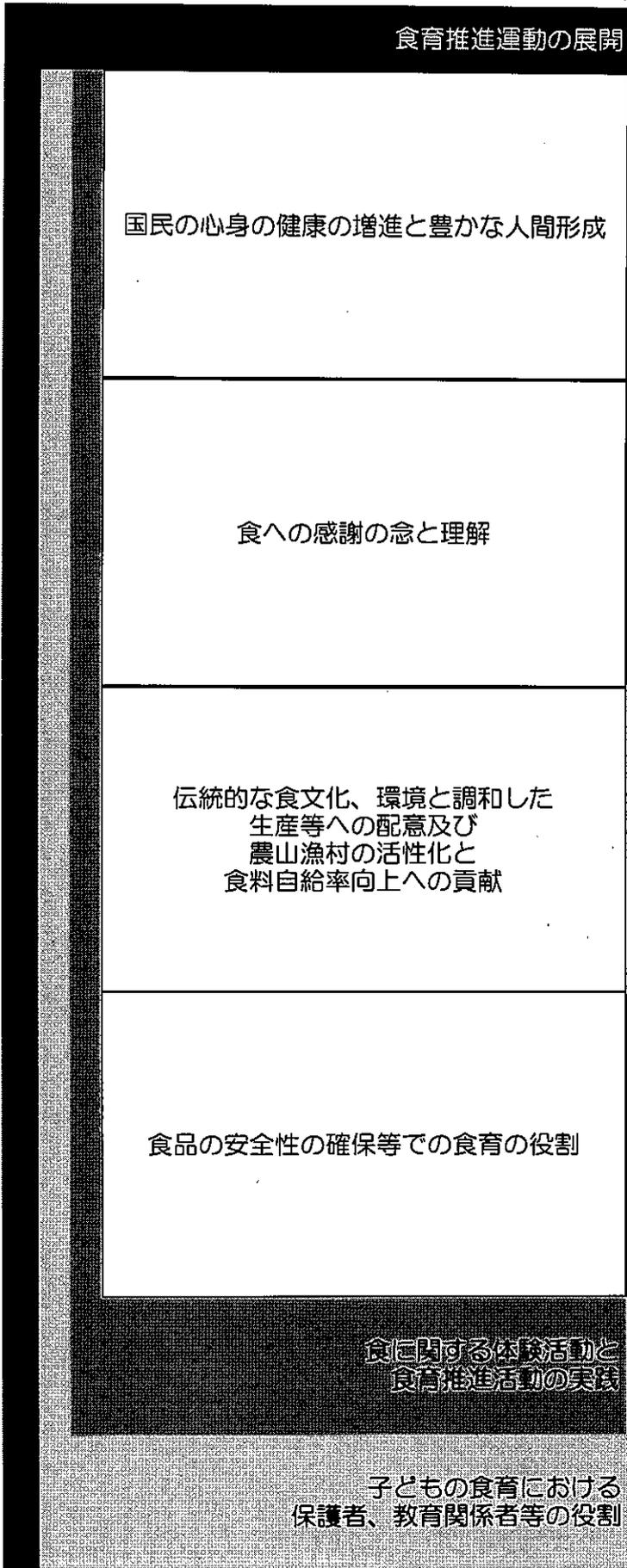
そこで、今回の計画では市民の食育への関心を高め、行動するきっかけとなるようにしていくこと、そのための必要な効果的支援に向け、横浜市全体で取り組むべきことを具体化し計画に盛り込んでいきます。

食育とは

【食育の推進に関する施策についての基本的な方針】
～食育推進基本計画(平成18年策定・国計画)～

食育推進計画策定による展開

食育を構成する要素 【「食育白書」から】



横浜市の主な食育の取組

関連する計画等	各種事業概要	事業名
家庭や地域での食事をサポートする取組		
食育計画策定マニュアル ～保育所での食育～	・保育所での食育	「市内保育所ごとの食育計画の策定」
食教育推進計画 ～市立小・中・高等 特別支援学校での食育～	・市立小・中・高等・特別支援学校での食育	「市立学校における食教育全体計画作成の推進」
その他	★高齢者対象の食事サービス提供 ・高齢者対象の食に関連する普及・啓発	「高齢者食事サービス事業」 「食を通じた元気高齢者増加事業」
食事の栄養バランス		
健康横浜21 ～市民の健康づくり～	・食事の栄養バランスの普及・啓発、 相談支援	「食事バランスガイドパンフレット配布、ポスター掲示」 「公共交通機関の車内広告」
食育計画策定マニュアル ～保育所での食育～	・乳幼児の親対象の食育の情報提供 ・保育所での食育（再掲）	「市立保育所給食メニューの情報提供」 「保育園児のいる家庭への『給食だより』の 配付」 「給食体験」「食育すごろく作成」
食教育推進計画 ～市立小・中・高等 特別支援学校での食育～	・市立小・中・高等・特別支援学校での食育 （再掲）	
その他	・乳幼児の親対象の、食育の相談支援 ・料理教室の実施	「小学生のいる家庭、妊産婦への『食教育だより』『子育てガイドブック どれどれ』等の配付」
食生活の励み		
健康横浜21 ～市民の健康づくり～	・健康的な食生活（朝食摂取・野菜摂取 等）の推進、相談支援	「よこはま健康応援団」 「生活習慣改善相談」「野菜摂取啓発事業」 「脳卒中予防セミナー」
食べ物が食卓に上るまでの、自然や人への関わり		
その他	・料理教室等市民参加イベントの開催 ・食材の生産現場の普及・啓発	「区役所、地区センター、地域ケアプラザ、男女共同参画センター、国際交流ラウンジ等での料理教室の実施」 「小売店での商品への生産者表示」
食の生産活動・体験活動		
横浜みどりアップ計画 ～地産地消の推進～	・横浜産農産物の普及・啓発 ・地産地消を推進する人材の育成 ・「地産」生産物の直売イベントの開催 ・農業体験の場の提供	「はま菜ちゃん・横浜開港菜の制定」 「はまふうどコンシェルジュ・よこはま食農教育マイスターの養成」 「みなとみらい農家朝市」 「わが町かながわ新鮮野菜市」 「はま菜ちゃん料理コンクール、入賞レシピの市ウェブページへの掲載」 「市民利用型農園設置推進」 「地産地消ツアー」
食品の無駄遣いの現実		
その他	・食品ロス削減に向けた普及・啓発など	「エコ・クッキング教室」 「リデュース（発生抑制）推進事業」 「消費期限前のコンビニ弁当の提供」
食にまつわる地域文化や伝統		
食教育推進計画 ～市立小・中・高等 特別支援学校での食育～	・横浜の食文化を意識した小学校給食の実施	「開港150周年記念スペシャル給食」
その他	★障害者施設で生産する食品の販売促進	「ハートメイド」 「ふれあいショップ」
食料自給率・食料品の輸入に関する、共通認識		
横浜みどりアップ計画 ～地産地消の推進～	・食料自給率問題についての普及・啓発 ・横浜産農産物の普及・啓発（再掲） ・地産地消を推進する人材の育成（再掲）	
食教育推進計画 ～市立小・中・高等 特別支援学校での食育～	・市内産野菜の小学校給食での活用	「地産地消月間（11月）における、小学校給食への市内産野菜（大根等）の利用」
安全・安心な食		
横浜市食品衛生 監視指導計画 ～食の安心・安全の確保～	・食の安全の普及・啓発、相談支援 ・食に関連する事業者向けの取組	「食の安全を考えるシンポジウム」 「食中毒予防キャンペーン」
その他	・食材の流通の普及・啓発	

★…横浜市食育推進計画策定を機に、食育に位置付け

II 横浜市の食育の現在とこれから～横浜市民への行動提案～

(食育推進の現状・課題・目標・施策展開)

章立て構成に関する考え方

本計画策定に際し、無作為抽出による市民 5,000 人を対象に実施した「食育に関する意識調査」の結果等から、市民の食育の現状を探ったところ、

「自分で食事を作ることや、作り方を習得しようとして心掛ける人が少ない。」、

「横浜産の農畜産物に関するマークや愛称を知っている人が少ない。」、

「食中毒予防に関する知識が十分に浸透していない。」、

「20代・30代男性は、朝食を欠食する人の割合が高い。」などの実態が浮かび上がりました。

これらの現状を、「栄養や調理方法に関する知識の不足」、「食にまつわる地域文化や伝統に関する知識の不足」といった9つの項目に分類し、さらに、9つの項目について共通する項目でまとめることにより、最終的に課題を、

- ① 「知識の不足」、
- ② 「体験の不足」、
- ③ 「コミュニケーションや話し合いの場の不足」、
- ④ 「日常生活での習慣の不足」

の4つに分類しました。さらにこれらの4つの項目について、それぞれ、市民の行動面から捉えた課題として、

- ① 「情報活用が十分ではなく、知識が少ない。」、
- ② 「体験する機会が少ない。」、
- ③ 「コミュニケーションや話し合いの場が足りない。」
- ④ 「日常的にできることが十分にできていない。」

としました。

そして、この4つの課題に対して、市民の関心を高め、行動面からの解決方法として、①知識を得る、②体験する、③話し合う、④できることを実行する、の4つを設定しました。

この4つを食育の行動指針として、市民への行動提案としたいことから、「よこはま指針（食育行動指針）」と位置付けました。

〈よこはま指針〉

- | | |
|---------------------|--------------|
| ①知識を得る | → よく知ろう |
| ②生産活動を体験する | → これをやってみよう |
| ③語り合うことで、楽しむ、共有する | → はなしあおう |
| ④（日常生活で）できることから実行する | → まいにちやってみよう |

本計画は、この「よこはま指針」ごとに、4つの章立てを構成し、それぞれの章において、現状・課題・目標・施策展開を示しています。目標は、計画期間中に市民の皆さんと共有して達成すべき目標とし、施策展開は、それぞれの目標を達成するために、横浜市として取り組むべきものを示しています。

さらに、これまで横浜市の関係部署が、進めてきた食育関連の事業の強化を引き続き図っていくとともに、より効果を発揮できるようにするため、新たに、

- ① 食を通じた健康づくりや地産地消等の)多様で幅広い食育の取組を多くの関係者、関係係部局が共有化を図り、その上で市全体に向け、総合的に展開していく仕組みの構築、
- ② すべての横浜の食育に関わる人々がそれぞれの専門性やノウハウを持ち寄り、市民・団体・事業者と行政とのコラボレーションを図り、一体となった食育プロモーションの展開、

に取り組んでいきます。

こうした取組の展開により、市民の食育への関心を高めるとともに、有益・有用な情報、ノウハウの活用促進を図り、市民一人ひとりがその行動につなげ、本計画の目的である、「『食』を通して、市民の健康と豊かな人間性を育み、高めること」を目指します。

4つの視点「その1」～知識の不足から～

食事の栄養バランスに関する知識の不足

覚えてしまえば、結構楽しい!

- ・「食事バランスガイド(注)」を参考にしながら、食生活を送っている人は少ない。
 - ・地域で暮らす親子への食育啓発活動は、十分ではない。
- ※注・・・平成17年6月に農林水産省・厚生労働省が作成した、1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかの目安を分かりやすくイラストで示したもの

食にまつわる地域文化や伝統に関する知識の不足

あなたの住む街に、あんなものが!こんなものが!

- ・横浜を代表するような郷土料理は少ないが、横浜は、日本での様々な食の経由地としての歴史を持つ。
- ・障害者施設等が生産・提供する食品(パン・クッキーなど)が、地域に十分に浸透していない。

安全・安心な食事に関する知識の不足

その食べ物、本当に大丈夫?

- ・食中毒予防に関する知識が十分に浸透していない。
- ・食中毒事件の発生が大きく減少していない。
- ・調理方法が十分に伝えられていないことによる食中毒事件が発生している。
- ・食材の流通や産地を意識している人が少ない。
- ・産地偽装等の食品表示偽装事件が発生している。

【食育の課題1】
情報活用が十分ではなく、知識が少ない

知識を得る

生産活動を体験する

4つの視点「その2」～体験の不足から～

食べ物が食卓に上るまでの、自然や人への関わる機会(食材の本来の姿や調理過程)の不足

食卓に上る前の食材たちに出会ってみませんか?

- ・自分で食事を作ることや、作り方を習得しようと心掛ける人が少ない。
- ・男性は、女性に比べて、実際に調理をしている人が少ない。
- ・日々の生活において、外食や調理済み食品の利用が増える中、生産現場から食卓に運ばれるまでのプロセスを知らない人が多い。

【食育の課題2】
体験する機会が少ない

食の生産活動・体験活動機会の不足

食材の誕生に、立ち会ってみませんか?

- ・横浜産の農畜産物に関するマークや愛称を知っている人が少ない。
- ・「地産地消」を知らない人は、知っている人に比べて、市・県内産農畜水産物の購入意欲が低い。
- ・臨海部は、野菜直売所の数が少ないなど「地産」の生産物に触れ合う機会が少ない。
- ・(教育活動や楽しみの場としての)生産の場を体験するニーズに対応できるだけのシステムや農地が十分ではない。

4つの視点「その3」～コミュニケーションや話し合いの場の不足から～

家庭や地域での食事を通じたコミュニケーションの不足

今日は、家庭で地域で一緒に食事をしたい！

- ・都市化等が進む中で、一人暮らし世帯の増加に伴い、「孤食」が常態化している人も増えている。
- ・特に高齢単身世帯や高齢夫婦のみ世帯が増えており、地域からの孤立化(コミュニケーションの不足)により、食事を楽しむ気持ちや、食事への関心を持てなくなることが心配される。
- ・子育て環境が多様化する中、食事のマナー・作法など、かつて家庭で教えられていたものが、親から子へと十分に伝えにくくなっている。

【食育の課題3】
コミュニケーションや話し合いの場が足りない

食料自給率・食料品の輸入に関する、共通認識の不足

食べ物があるのは、当たり前と思ったら大間違い！

- ・市・県内産農畜水産物の生産量が限られるため、学校給食での使用率が伸びにくい。
- ・若い世代の人は、市・県内産農畜水産物の購入意向が低い。
- ・日本の食料自給率は41%(平成20年度、カロリーベース)であり、主要先進国(注)と比較して低いが、こうした課題認識を社会全体で共有化しきれていない。

※注・・・主要先進国の食料自給率:11か国平均102.5%

(平成15年、カロリーベース、農林水産省試算による)

オーストラリア237%、カナダ145%、フランス122%、ドイツ84%、イタリア62%、オランダ58%、スペイン89%、スウェーデン84%、スイス49%、英国70%、アメリカ128%

語り合うことで、楽しむ、共有する

(日常生活で)できることから実行する

4つの視点「その4」～日常生活での習慣の不足から～

食生活の乱れ

食事があなたの人生を変えるかも！？

- ・20代・30代男性は、朝食を欠食する人の割合が高い。(朝食欠食率:20代男性33.3%、30代男性28.9%)
- ・1日あたりの野菜の摂取量は十分ではない。
- ・不規則な食生活や栄養バランスの偏りが、生活習慣病の原因の一つとなっている。
- ・いわゆる「孤食(一人で食べる)」の常態化により、食事への関心が薄れ、食生活が乱れがちとなることが心配される。

【食育の課題4】
日常的にできることが十分にできていない

食品の無駄遣いの現実

もったいない！その食べ物、本当に食べられないの？

- ・(好き嫌い等による)無駄な食べ残しをなくそうとする習慣が、十分に浸透していない。
 - ・小売店や飲食店による食品ロス(注)が発生している現実がある。
- ※注・・・本来食べられるにもかかわらず廃棄されているもの

【横浜の食育の4つの課題】

課題4 日常的にできることが十分にできていない

食生活の乱れ

食品の無駄遣いの現実

課題3 コミュニケーションや話し合いの場が足りない

家庭や地域での食事を通じたコミュニケーションの不足

食料自給率・食料品の輸入に関する、共通認識の不足

課題2 体験する機会が少ない

食べ物が食卓に上るまでの、自然や人への関わる機会(食材の本来の姿や調理過程)の不足

食の生産活動・体験活動機会の不足

課題1 情報活用が十分でなく、知識が少ない

食事の栄養バランスに関する知識の不足

食にまつわる地域文化や伝統に関する知識の不足

安全・安心な食事に関する知識の不足

【多様な分野の食育の取組の総合的な展開に向けて】

～横浜市のこれまでの食育の進め方の課題～

①これまで多岐にわたる分野（健康的な食生活や食の安全、地産地消等）において、食育に関する取組を実施しているが、総合的に展開しきれていない。

②食育に関する取組が、市民・事業者十分に浸透しきれていない。また、市民・事業者との連携・協働も不十分である。

⇒ 多岐にわたる分野での食育に関連する取組(事業)の効果をさらに高め、市民の関心を高めていくために、アピールをする必要がある。

～よこはま指針（食育行動指針）～

「食育」への関心を高め、行動を起こすための行動指針、「よこはま指針」を提案します。

この「よこはま指針」を広く、市民への周知を図るために、「よこはま食育プロモーション(仮称)」を新たに展開します。

【食育推進の目的】

食を通して、
市民の健康と
豊かな人間性を
育み、高める

まいにち
やってみよう

はなし
あおう

これを
やってみよう

よく
知ろう

【「よこはま指針」の普及と、市民との共有化を目的とした『よこはま食育プロモーション(仮称)』の展開】

- ①多様で幅広い食育関連の取組の総合的展開に向けた仕組みづくり
- ②市民・民間事業者など「市民力」を活かした、食育のプロモーションの展開

横浜市食育推進計画

**【行動指針】～よく知ろう～ 「覚えてしまえば、結構楽しい！」その1
1-1(1) 食事の栄養バランスに関する知識の不足**

現状

「食事バランスガイド(注)」を参考にしながら、食生活を送っている人は少ない。
※注・・・平成17年6月に農林水産省・厚生労働省が作成した、1日に「何を」「どれだけ」
食べたらよいのかの目安をわかりやすくイラストで示したもの(次ページ参照)

市民意識調査では、63.2%が「食事バランスガイド」を見たことがあると回答しているが、「食事バランスガイド」を参考に、メニューを考えたり、選んだりしていると回答した人は29.7%(20歳以上)であった。
「食事バランスガイド」を見たことがあると回答した人は、男性では48.3%、女性では73.4%であった。

目標

生活習慣病予防に重要な食事の栄養バランスについて、様々な指標(次ページ参照)に対する関心を持ち、理解することによって、より健康的な食生活を営めるようにする。
市民意識調査の結果を踏まえて、特に、成人男性を重点的なターゲットとして働きかけていく。

☆数値目標「食事バランスガイド等を参考に食生活を送っている市民の割合」
現状 29.7 % → 目標 70.0 %

これから必要とされる取組の方向性

日常生活の中で、食事の栄養バランスの様々な指標が、目につくような工夫をしていく。
市民が食事の栄養バランスを意識しやすいよう、食事バランスガイド等の食生活の指標を使った普及・啓発の充実をさらに進めていく。

既存の取組

- 食事の栄養バランスの普及・啓発
・食事の栄養バランスについての普及・啓発
「スーパーマーケットでの食事バランスガイドの普及・啓発、野菜料理の紹介」「公共交通機関と連携した健康づくりの情報等についての普及・啓発」
・保育園児・小学生を持つ家庭、妊産婦へのチラシ・パンフレット等の配付
「給食だより(保育園)」「食教育だより(小学校)」「よこはま子育てガイドブック『どれどれ』」
- 食事の栄養バランスの相談支援
「区役所における生活習慣改善相談・講座、乳幼児食生活健康相談」等
- 食教育推進計画に基づく市立学校での食育
市立学校における食教育全体計画作成の推進

新たな取組

プロモーション

食事の栄養バランスの普及・啓発の充実

- ・生活のより身近なところで、食事の栄養バランスを意識できるような仕掛け作り。
- ・事業者等とタイアップをしながら、より効果的な、強いメッセージを持つ広報活動を行う。
(例) ・コンビニエンスストアなどと連携した、食事の栄養バランス向上を呼び掛けるキャンペーンの展開
- ・飲食店・施設等、気軽に入出りできる場所での、食事・栄養に関する知識の普及・啓発活動

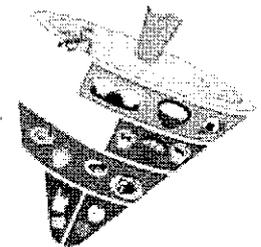
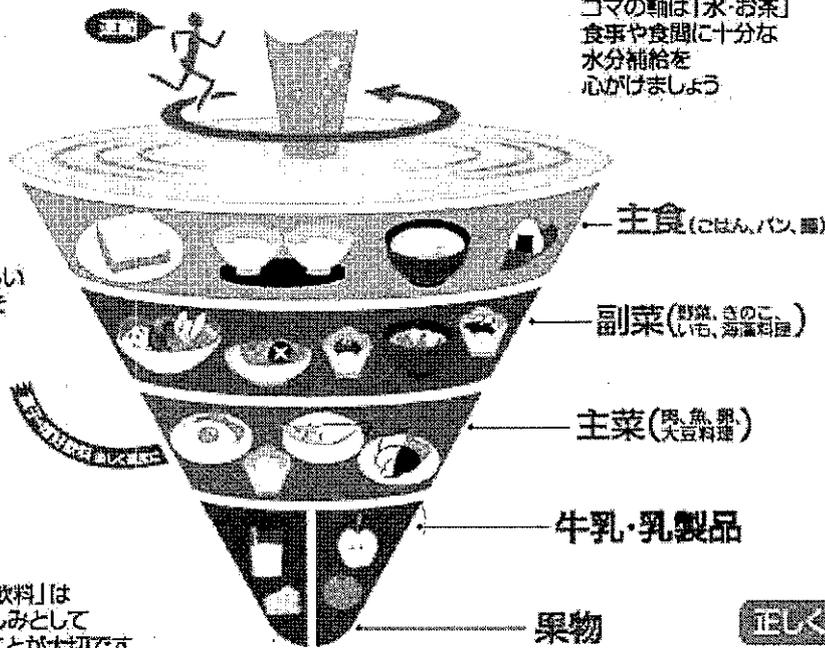
食生活の指標等

【食事バランスガイド(農林水産省・厚生労働省作成)】

コマの回転は
運動を表します

コマの軸は「水・お茶」
食事や食間に十分な
水分補給を
心がけましょう

コマ本体は望ましい
食事のバランスを
料理で表します



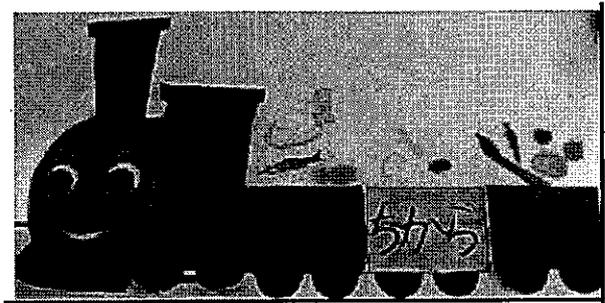
食事のバランスが悪かったり、
運動が足りないと
コマは倒れてしまいます

「菓子・嗜好飲料」は
食生活の楽しみとして
適度にとることが大切です

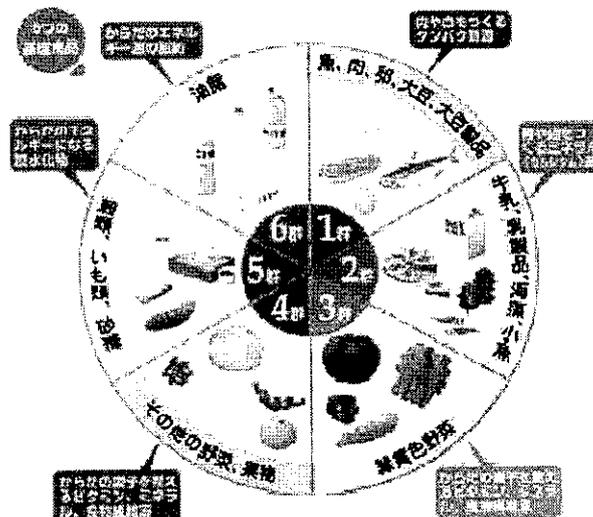
正しくまわそう食生活のコマ

【3色分類(岡田正美氏提唱)】

(横浜市立保育所で使用した食育の手作り教材より)



【6つの基礎食品群(厚生労働省作成)】



【その他の栄養に関連する指標】 「食生活指針」「日本人の食事摂取基準」など

【行動指針】～よく知ろう～ 「覚えてしまえば、結構楽しい！」その2
1-1(2) 栄養に関する知識の不足

現状

地域で暮らす親子への食育啓発活動は、十分ではない。
保育所に通っていない乳幼児に対する食育推進の体制が十分ではない。

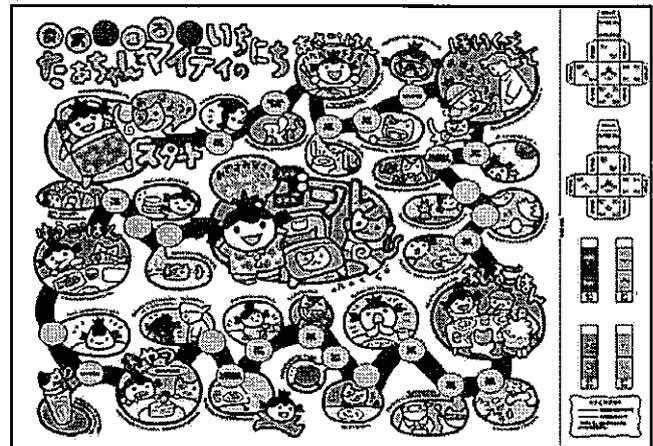
～関連データ～

保育所入所児童数：34,259人（平成21年4月現在）
0～5歳児童数：193,344人（平成21年1月1日現在）

目標

乳幼児を持つ親たちが、食育に対する関心を高めることにより、成長に重要な時期である乳幼児に必要な栄養バランスのとれた「食」の提供を通して、自分で「食」を選択することができない乳幼児の健やかな成長を促進する。

【食育すごろく(こども青少年局作成)】



これから必要とされる取組の方向性

「よくかんで食べる」など、乳幼児に必要とされる食育に関連する情報提供を行う。さらに、乳幼児の親たちが、気軽に食育の相談等ができるようにする。

既存の取組

○乳幼児の親・妊産婦対象の食育の情報提供

- ・保育園児・小学生を持つ家庭、妊産婦へのチラシ・パンフレット等の配付（再掲）
「給食だより（保育所）」「食教育だより（小学校）」「よこはま子育てガイドブック『どれどれ』」「食育すごろく」作成
- ・市ウェブサイトへの市立保育所の給食メニューの掲載

○乳幼児の親対象の食育に関する相談支援

- ・保育所による地域支援事業の展開
「給食体験」「（食を通じた）育児相談」等
- ・区役所での乳幼児食生活健康相談等の実施
- ・地域子育て支援拠点での乳幼児の食に関する相談の実施
- ・地域育児教室（0歳児対象）への栄養士の出張による、離乳食の相談「新米パパのかんたん離乳食」等

○食育計画策定マニュアルによる保育所での取組

- ・各保育所ごとの食育計画の策定

新たな取組

プロモーション

相談支援のより効果的な広報

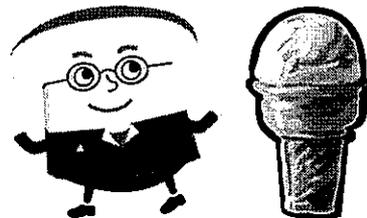
- ・既存の地域子育て支援機関での「食」に関する相談が、より多くの市民に知れ渡るようにする。
- ・飲食店・施設等、多くの親子が集まる場所で、食事・栄養の相談支援の広報、普及啓発活動を行う。

**【行動指針】～よく知ろう～ 「あなたの住む街に、あんなものが！こんなものが！」その1
1-2(1) 食にまつわる地域文化や伝統に関する知識の不足**

現状

横浜を代表するような郷土料理は少ないが、横浜は、日本での様々な食の経由地としての歴史を持つ。

～横浜経由で日本全国に広まった代表的な食べ物～
アイスクリーム、パン、ドリア、ナポリタンなど・・・



目標

- ①横浜の開港以来の「食」に関する歴史を知ること、
「食」の面で横浜が近代日本に与えた影響を誇りに感じるようになる。
- ②横浜名物に、より一層市民が愛着を感じ、市民自身が全国に発信する。



これから必要とされる取組の方向性

- ①地域を代表するような郷土料理の代わりとなるように、日本での様々な食の経由地としての横浜の「食」の歴史に対する誇りを持つようになる。
- ②横浜名物をより一層有名なものとするために、新たなネットワークをつくる。

既存の取組

○横浜の食文化を意識した小学校での食育活動

- ・市内小学校で開港150周年を記念したスペシャル給食（横浜ガストロノミ協議会（注）のシェフが考案したメニューによる給食の提供、21年度は6月に全校実施）の実施
- ・横浜ガストロノミ協議会シェフによる市内小学校対象の食育教室の実施

新たな取組

連携

①横浜の食文化の普及・啓発の充実

- （例）
- ・スペシャル給食の実施拡大（市内福祉施設等）やさらなる広報を図る。
 - ・市ウェブサイトにおいて、横浜発祥の料理レシピをわかりやすく紹介する。

②横浜の食文化ネットワークの構築

- ・横浜名物をより推進するためのネットワークの構築を目指す。
- （例）有志組織により、サンマーメン、シウマイ、肉まんなどを、大阪のきつねうどん、香川のさぬきうどんのように、グルメガイドブックの表紙になるような料理として全面的に広報していく。

**【行動指針】～よく知ろう～ 「あなたの住む街に、あんなものが！こんなものが！」その2
1-2(2) 食にまつわる地域文化や伝統に関する知識が少ない**

現状

障害者施設等が生産・提供する食品（パン、クッキーなど）が、地域に十分に浸透していない。

～関連データ～

横浜市内の食品を生産している障害者施設数・・・約150ヶ所

目標

障害者施設等が生産・提供する食品を、地域の多くの住民が知り、それらの食品を通して、福祉に対する理解がより一層高まる。

障害者施設等で製造する食品は、パンや、クッキーなどの焼き菓子が主流ですが、「食品添加物無添加」、「手作り」、「原材料は国産のみ」など、それぞれ個性的な特色を持っています。

安全で安心な食品を提供していますので、機会がありましたら、ぜひ御賞味ください。きっと、お気に入りの食品が見つかります。

これから必要とされる取組の方向性

- ①市民の福祉への理解を一層深めることができるよう、障害者施設等が生産する食品を地域で目にする可以增加する機会をさらに増やす。
- ②障害者施設等が生産・提供する食品について、魅力アップや品質向上に事業者や団体等が参画することにより、より市民に身近なものにしていく。



HEART MADE

HEART MADE（ハートメイド）は、横浜市の障害者地域作業所自主製品の統一マークおよびキャッチフレーズです。

既存の取組

- 障害者施設で生産する食品の販売促進
 - ・市役所や区役所、「ふれあいショップ」などにおける障害者施設等の生産食品の販売
 - ・「ハートメイド」カタログによる通信販売
 - ・インターネットを活用した販売

新たな取組

連携

既存の取組のより一層の推進

- ・障害者施設等が生産する食品の販路を拡大する。（例）
- ・福祉施設（地域ケアプラザ、地域活動ホーム）において、地元野菜の直売と合わせて障害者施設等の生産食品を販売する。
- ・野菜直売所で障害者施設等の生産食品を販売する。
- ・飲食店やコンビニエンスストア等において、障害者施設等の生産食品を販売する。

横浜名物とのコラボレーションの推進

- ・横浜ブランド農産物等の横浜名物とのコラボレーションにより、新商品の共同開発を進める。

**【行動指針】～よく知ろう～ 「その食べ物、本当に大丈夫？」その1
1-3(1) 安全・安心な食事にに関する知識の不足(主に市民を対象)**

現状

食中毒予防に関する知識が十分に浸透していない。

- ・食中毒予防に必要な知識（手洗い・保管方法・調理方法等）が、十分に浸透していない。
- ・有害な食品（魚の寄生虫、毒草、毒キノコ、フグ毒、じゃがいもの芽、青梅等）に関する情報が不足している。

市民意識調査では、食品の安全性に関する知識がある（十分にあると思う、まああると思う）と回答した人は45.1%であった。そのうち、10代男性36.2%、10代女性28.1%であり、全体よりも低い割合であった。

目標

食品の安全性に関する話題に関心を持ち、基礎的な知識を持つことにより、家庭で発生する食中毒による健康被害が減少する。

市民意識調査結果を踏まえて、特に、小・中学生を重点的なターゲットとして働きかけていく。また、自分で食品を選択することができない乳幼児を持つ親もターゲットとして働きかけていく。

☆数値目標「食品の安全性に関する基礎的な知識をもっている市民の割合」
現状 45.1 % → 目標 60.0 %

これから必要とされる取組の方向性

- ①小・中学生が、食の安全について関心を持ち、家庭や学校で話題にできるような普及・啓発の場を設定する。
- ②特に抵抗力が低い乳幼児を、食中毒の危険から回避できるよう、乳幼児を持つ保護者の食の安全への関心を高める。

既存の取組

- 食の安全の普及・啓発
・「食の安全ヨコハマWEB」での情報提供
- 食の安全の市民参加イベントの開催
・「食の安全を考えるシンポジウム」の開催
・「食中毒予防キャンペーン」の実施
・「リスクコミュニケーション（消費者、食品等事業者、行政による情報・意見交換）」の実施
- 食の安全についての相談支援
・区福祉保健センターこども家庭支援課と連携した乳幼児の保護者を対象とした育児教室での、食の安全講座の実施

新たな取組

プロモーション

連携

食の安全の普及・啓発の充実

- ①小・中学校での食の安全教育の実施
(例)小・中学校保健体育の学習指導要領に「地域の様々な保健活動の取組」が盛り込まれているため、その時間を活用して、教職員等が食中毒の予防や食品の安全性について講義を行う。
- ②乳幼児とその保護者対象の食の安全についての普及・啓発のより一層の推進
乳幼児健診の場や、地域子育て支援拠点や地域ケアプラザ等での食の安全普及啓発の実施協力（ポスターの掲示、講座の実施）

**【行動指針】～よく知ろう～ 「その食べ物、本当に大丈夫？」その2
1-3(2) 安全・安心な食事に関する知識の不足食品の安全確保(主に事業者を対象)**

現状

- ・食中毒の発生が大きく減少していない。
- ・(成型肉等の)調理方法が十分に伝えられていないことによる食中毒事件が発生している。

食中毒の発生は、事業者側の問題で発生する件数が多く、食中毒の発生件数は、毎年横ばい傾向にある。

～食中毒発生状況データ(発生件数/患者数)～

33件/526人(H17)→18件/475人(H18)→27件/839人(H19)→35件/711人(H20)

目標

食中毒予防のために、事業者が必要な取組を実施し、食の安全・安心を確保する体制が充実することにより、食中毒件数が減少し、横浜市民の食の安全が守られる。



これから必要とされる取組の方向性

特に、増加しているカンピロバクター食中毒(注)や、食中毒患者の約半数を占めるノロウイルス食中毒の予防に努める。

※注・・・鶏肉・食肉の生食や加熱不足等を原因とする食中毒

既存の取組

○食に関連する事業者向けの取組

- ・監視指導や検査の実施
- ・営業者や配食等を行っているボランティア団体への衛生講習会の開催

○食の安全の普及・啓発(再掲)

- ・「食の安全ヨコハマWEB」での情報提供

○食の安全の市民参加イベントの開催(再掲)

- ・「食の安全を考えるシンポジウム」の開催
- ・「食中毒予防キャンペーン」の実施
- ・「リスクコミュニケーション(消費者、食品等事業者、行政による情報・意見交換)」の実施

新たな取組

既存の取組のより一層の推進

- ・監視指導や検査の充実
- ・事業者向けの普及・啓発の充実

**【行動指針】～よく知ろう～ 「その食べ物、本当に大丈夫？」その3
1-3(3) 安全・安心な食事に関する知識の不足**

現状

- ・ 食材の流通や産地を意識している人が少ない。
- ・ 産地偽装等の食品表示偽装事件が発生している。

市民意識調査では、産地偽装や食品表示偽装などの食の安全に対する人々の関心は52.1%である一方で、食材の流通や産地について気をつけようと回答する人22.8%であった。性別では、女性全体で27.9%、男性で全体14.6%であった。

目標

本来、産地偽装は主に事業者側の問題であり、事業者自身がこれらの問題を防止することが重要であるが、市民自身が食材の流通や産地に対する意識を高めることにより、事業者側の意識を一層高めることにつなげていく。

市民意識調査結果を踏まえて、特に、男性を重点的なターゲットとして働きかけていく。

これから必要とされる取組の方向性

消費者側が、食材の流通や食品表示に対する意識を高めるために、これらのことについて知るきっかけづくりを行う。

既存の取組

- 食材の流通の普及・啓発
・ チラシ等での普及啓発活動

新たな取組

連携

食材の流通の普及・啓発の充実

- ・ 食品の流通や産地について、ストーリー性を持った普及啓発を実施する。
(例) 生産・流通・消費の流れを持った地産地消ツアー
- ・ 食材そのものに関心を持つことができるような調理教室を実施する。

**〔行動指針〕～これをやってみよう～ 「食卓に上る前の食材たちに出会ってみませんか？」その1
2-1(1) 食べ物が食卓に上るまでの、自然や人への関わる機会(食材の本来の姿や調理過程)の不足**

現状

- ・自分で食事を作ることや、作り方を習得しようと心掛ける人が少ない。
- ・男性は、女性に比べて、実際に調理をしている人が少ない。

市民意識調査では、食生活で気をつけたいことで「自分で食事を作ること、作り方を覚えること」と回答した人は、28.5%であった。性別では、男性全体では14.5%と特に低い数字であった。また、自分が家庭で調理の中心となっていると回答している男性は5.1%であった。

目標

「食」に対する関心を高めるための手段の一つとなる、調理の楽しさを知り、自ら調理をするために必要な知識を身に付ける。
それらの知識を活かして、性別や年代に関係なく、調理の機会を通じて、楽しさを実感する。
市民意識調査結果を踏まえて、特に、男性（特に一人暮らしの高齢者など）を重点的なターゲットとして働きかけていく。



これから必要とされる取組の方向性

自ら調理し食べることが注目される中で、性別や年齢に関係なく、調理をする機会を楽しむことができるよう、レシピ等の調理情報の提供方法を工夫し、「食」に対する関心を高めて調理の実践につなげていく。
調理を体験することを通して、調理の楽しさを理解し、日々の生活の中で、調理を実践する機会を持つことにより、食に関する関心をより一層高める。

既存の取組

- 料理教室等市民参加イベントの開催
- 調理に関連する情報提供
 - ・ウェブサイトへの「はま菜ちゃん(注)」を使った料理レシピの掲載
 - ※注・・・「はま菜ちゃん」の説明は、23ページ参照
- 量販店や飲食店における情報提供

新たな取組

プロモーション

連携

〔(中高生を対象とする)調理に対する関心を高めるための取組〕

- ・学校給食がない中高生が、自分で弁当を作る機会のおかげとなるための調理知識を持てるような授業や課外活動が展開されるよう、学校に働きかけを行う。

〔料理教室等の情報集約〕

- ・市民が身近な地域で、気軽に料理教室に参加できるよう、民間主体と連携して開催するとともに、数多く実施されている料理教室の開催情報をウェブサイトを集約する。

〔既存の取組のより一層の推進〕

- ・民間主体と連携して、開催時間・場所や広報方法等を工夫することにより、より多くの人々が気軽に気軽に調理を体験できるような機会を作る。

(例)

- ・地産地消イベント等、「食」に関するイベントでの調理体験コーナーの実施
- ・飲食店のシェフなどとの連携による料理教室等の充実

現状

日々の食生活において、外食や調理済み食品が広く活用される中、生産現場から食卓に運ばれるまでのプロセスを知らない人が多い。

目標

調理済み食品が広く活用される現代社会において、生産現場や流通経路に直接接することを通じて、生産から食卓に運ばれるまでのプロセスに関する意識を高め、「食」への感謝の気持ちが高まる。



これから必要とされる取組の方向性

生産現場の情報を積極的に提供するとともに、消費者が生産現場を身近に感じるような試みを実施する。

既存の取組

○生産現場についての普及・啓発

- ・小売店での商品への生産者表示
- ・食育フェスタ等における市場の広報活動

新たな取組

プロモーション

連携

既存の取組のより一層の推進

- ・生産現場の生の声を消費者に伝える機会を充実させる。
(例)
 - ・生産者によるスーパー等での実演販売
 - ・市場仲卸業者による講演会の実施
 - ・中央卸売市場の地域交流事業(第1・第3土曜日の市民開放)のさらなる周知
- ・農家や農協の食農教育実践者への支援
「はまふうどコンシェルジュ」や「よこはま食農教育マイスター」などの活動支援

【行動指針】～これをやってみよう～ 「食材の誕生に、立ち会ってみませんか？」その1
2=2(1) 食の生産活動・体験活動機会の不足

現状

①横浜産の農畜産物に関するマークや愛称を知っている人が少ない。

市民意識調査では、「はま菜ちゃん(注)」を知っていると回答した人は、33.4%であった。また、「はま菜ちゃん」を知っていると回答した人は、男性は女性に比べて6.8%低い。

※注・・・横浜生まれの横浜ブランド農産物(野菜26種、果物4種)のシンボルマーク

②「地産地消(横浜市の農畜水産)」を知らない人は、知っている人に比べて、市・県内産農畜水産物の購入意欲が低い。

市民意識調査では、市・県内産農畜水産物の購入意向について、地産地消の内容を知っている人は84.6%であったが、地産地消の内容も言葉も知らない人は57.2%であった。地産地消という言葉の内容を知っている人の割合は10代で30.8%、20代で36.8%であり、全体数から比して低い。

目標

①「はま菜ちゃん」の認知度を高めることを通して、多くの人々が横浜産野菜への愛着を持つことができるようにする。

②地産地消という言葉の認知度が高まり、市・県内産農畜水産物の購入意欲が高まる。
市民意識調査結果を踏まえて、特に、10代・20代男女を重点的なターゲットとして働きかけていく。

☆数値目標「はま菜ちゃんを知っている市民の割合」 現状 33.4 % → 目標 40.0 %

☆数値目標「地産地消の意味を知っている市民の割合」 現状 52.2 % → 目標 60.0 %

これから必要とされる取組の方向

①「はま菜ちゃん」というキャラクターをより多くの人に知ってもらうため、「はま菜ちゃん」を活用した広報をさらに充実させる。

②地産地消という言葉、より多くの人に知ってもらうため、分かりやすい言葉による普及啓発活動を行う。

【横浜産農畜産物のシンボルマーク】



既存の取組

○横浜産農産物の普及・啓発

- ・「はま菜ちゃん」等の活用
- ・「地産地消サポート店」の実施(市内産農畜産物をメニューに取り入れている飲食店を市ウェブページで紹介)
- ・はま菜ちゃん直売マップの作成

○地産地消を推進する人材の育成

- ・「はまふうどコンシェルジュ」の養成
- ・農家や農協による食農教育の推進

新たな取組

プロモーション

地産地消のより効果的な広報

- ①スーパー等小売店の青果コーナーなどで、「はま菜ちゃん」を活用した広報をさらに充実させる。

既存の取組のより一層の推進

- ②農家や農協の食農教育実践者への支援(再掲)
「はまふうどコンシェルジュ」や「よこはま食農教育マイスター」などの活動支援

【行動指針】～これをやってみよう～ 「食材の誕生に、立ち会ってみませんか？」その2
2=2(2) 食の生産活動・体験活動機会の不足

現状

臨海部は、野菜直売所の数が少ないなど、「地産」の生産物に触れ合う機会が少ない。

～関連データ～

中区・西区には直売所がなく（市内18区中16区に直売所あり）、鶴見・神奈川・磯子・金沢区には直売所の数が少ない。

目標

臨海部の市民に、市内産野菜の周知を促進し、市内産野菜を購入できる機会を増やす。

西区・中区には直売所がないなどの関連データを踏まえて、特に、臨海部の市民を重点的なターゲットとして働きかけていく。

【はま菜ちゃん直売MAP
（環境創造局作成）】



これから必要とされる取組の方向性

臨海部の住民をターゲットにした広告・販売媒体を活用する。

既存の取組

○「地産」生産物の直売イベントの開催

- ・みなとみらい農家朝市の開催
- ・臨海部での野菜市の開催「わが町かながわ新鮮野菜市」

○横浜産農産物の普及・啓発（再掲）

- ・「はま菜ちゃん」等の活用
- ・「地産地消サポート店」の実施（市内産農畜産物をメニューに取り入れている飲食店を市ホームページで紹介）
- ・はま菜ちゃん直売マップの作成
- ・直売ネットワーク参加農家の推進

新たな取組

プロモーション

連携

既存の取組のより一層の推進

- ・既存の取組の拡充・連携による、地元野菜の購入を喚起する。
 - ・直売ネットワーク参加農家を拡大する。
 - ・地産地消サポート店の登録を拡大する。
 - ・直売所の存在を一層周知する。
- （例）
- ・公共交通機関広告により直売所を周知し、横浜産野菜の購入者を増やす。
 - ・みなとみらい農家朝市と中央卸売市場の地域交流事業（第1・第3土曜日の市民開放）を合わせて周知を行う。
 - ・各区ウェブサイトにて区内直売所マップを掲載

現状

(教育活動や楽しみの場としての) 生産の場を体験するニーズに対応できるだけのシステムや農地が十分ではない。

目標

都市部である横浜市では、日常的に体験することが難しい農作業の機会を通して、楽しみながら、食材が生産される過程の理解が深まる。

もぎとり収穫カレンダー

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
なし(※水)					---							
なし(※木)						---						
ぶどう						---						
かき								---				
くり							---					
キウイ									---			
みかん										---		
うめ						---						
ブルーベリー						---						
イチゴ(ハウス)	---											---
トマト(ハウス)						---						
ジャガイモ						---						
サツマイモ								---				
露地夏野菜						---						
露地秋野菜									---			

これから必要とされる取組の方向性

より多くの市民が、気軽に楽しく、生産体験できる機会を増やす。
既存の農地に限らず、より幅広い視点で市民農園用地の確保に努める。

既存の取組

- 農業体験の場の提供
 - ・「市民利用型農園の設置推進」
 - ・農体験イベント等の実施
「農のある里づくり推進事業」
「青葉みらい農くらぶ」等
 - ・収穫体験農園の開設支援

新たな取組

プロモーション

既存の取組のより一層の推進

- ・農園付公園を整備し、市民が農業体験できる場の確保に努める。
- ・収穫体験農園のより一層の拡大に努める。

農地確保に向けた新たな手法の検討

- ・さらなる農地確保、市民農園の提供に向けた新たな手法を検討する。

現状

- ①都市化等が進む中で、一人暮らし世帯の増加に伴い、「孤食」が常態化している人も増えている。
- ②特に高齢単身世帯や高齢夫婦のみ世帯が増えており、地域からの孤立化（コミュニケーションの不足）により、食事を楽しむ気持ちや、食事への関心を持ちづらくなる恐れがある。

～世帯数データ（横浜市内）「国政調査」～

高齢一人暮らし：47,448（H7）→73,990（H12）→97,621（H17）
高齢夫婦のみ：68,493（H7）→96,440（H12）→124,331（H17）

目標

一人暮らしや夫婦のみで生活する高齢者が、食事を楽しむ気持ちや、食事への関心を持ち続けられるよう、食を通じた交流を推進する。



これから必要とされる取組の方向性

一人で食事をする人が多い高齢者が、人と交流しながら食事を取る機会を確保することにより、食事への関心を維持し、食事を楽しむことができるような仕掛けを作る。
また、その仕掛けを支えていく意識を、地域に育むことができるようにする。

既存の取組

- 高齢者を対象とした食事サービス提供
 - ・高齢者食事サービス事業（介護保険法地域支援事業）
ひとり暮らしの高齢者に対して栄養バランスのとれた食事を直接訪問して渡し、あわせて安否確認を行う
- 高齢者を対象とした食育の普及・啓発
 - ・高齢者を対象とした食育講座「食を通じた元気高齢者増加事業」

新たな取組

プロモーション

地域での食を通じた交流のより一層の推進

- ①人と交流しながら食事をするための仕掛け作り
（例）身近な施設（地区センターなど）での食を通じた地域交流（料理教室や会食など）を進める。
- ②食を通じた、地域からの孤立を防ぐためのサポート体制
（例）配食サービスのネットワークを充実させ、見守りや安否確認などにつなげていく。

現状

子育て環境が多様化する中、食事のマナー・作法など、かつて家庭で教えられていたものが、親から子へと十分に伝えにくくなっている。

ひとり親家庭や共働き世帯の増加、親の長時間労働・子どもの多忙（塾通いなど）による家族団らんの難しさの増加などにより、子育て環境が多様化している。

～関連データ～

- ・雇用者共働き世帯数（全国）「平成21年男女共同参画白書」
771万（S63）→956万（H10）→1,011万（H20）
- ・ひとり親世帯数（横浜市内）「国勢調査」
83,500（H7）→97,524（H12）→111,620（H17）
- ・平日、父親が子ども（未就学児）と過ごす時間
「横浜市子育て支援に関するニーズ調査（平成20年子ども青少年局）」
0時間…11.5% 1時間…38.9% 2時間…21.4%

目標

家庭や学校で、食事のマナーや作法を、子どもに伝える機会を増やしていく。



これから必要とされる取組の方向性

- ①家族がともに食事をする機会を増やす。
- ②家族で食事のマナーについて話し合う機会を設けられるようにする。

既存の取組

- 家庭での取組
 - ・ワークライフバランスの推進
- 食育計画策定マニュアルによる
保育所での取組（再掲）
 - ・各保育所ごとの食育計画の策定
- 食教育推進計画に基づく
市立学校での食育（再掲）
 - ・市立学校における食教育全体計画
作成の推進

新たな取組

プロモーション

食を通じた家族のコミュニケーション機会作り

- ・ワークライフバランスのより一層の推進
- ・父親の育児・家事参加推進による、子どもや家族とのコミュニケーションの機会作り
（例）「横浜パパスクール（仮称）」における父親向け料理教室の開催

食事マナーを意識するための仕掛け作り

- ・家族や学校で食事をする際に、食事のあいさつやマナーについて話し合う機会を作る。
（例）「家庭での全市マナー向上デー」の実施

現状

市・県内産農畜水産物の生産量等が限られるため、学校給食での使用率が伸びにくい。

目標

市立小学校の学校給食において、市・県内産物を使用する機会を増やすことにより、小学生の食料自給率への関心が高まる。

☆数値目標「市立小学校の学校給食において、市・県内産物を使用する割合」
現状 15.3 % → 目標 20.0 %

これから必要とされる取組の方向性

市・県内産農畜水産物を、小学校給食のメニューに取り入れることができるよう、（市・県内産農畜水産物を使用した給食の品目を増やす等の）提供方法やメニュー構成について検討する。

既存の取組

- 市内産野菜の小学校給食での活用
- ・地産地消月間（11月）における、小学校給食への市内産野菜（大根等）の利用

新たな取組

小学校給食の提供方法の工夫

- （例）
- ・市・県内産農畜水産物を使用した給食の品目を増やし、市・県内産野菜を活用可能なメニューの構成を検討する。
 - ・市・県内産農畜水産物の確保に努める。

現状

- ①日本の食料自給率は41%（平成20年度、カロリーベース）であり、主要先進国と比較して低いが、こうした課題認識を社会全体で共有化しきれていない。
- ②若い世代の人は、市・県内産農畜水産物の購入意向が低い。

市民意識調査では、市・県内産の農畜産物・水産物の購入意向が、10代で59.3%、20代で66.7%と、全体での割合71.5%よりも低い。

～関連データ～

主要先進国の食料自給率：11か国平均102.5%

（平成15年、カロリーベース、農林水産省試算による）

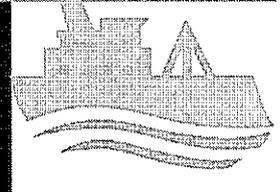
オーストラリア237%、カナダ145%、フランス122%、ドイツ84%、イタリア62%、オランダ58%、スペイン89%、スウェーデン84%、スイス49%、英国70%、アメリカ128%

目標

- ①フードマイレージ等、食料自給率が話題となる背景について若い世代で話し合い、市・県内産農畜水産物の購入などを通じて、食料自給率について考える機会を増やす。
市民意識調査結果を踏まえて、特に、10代・20代を重点的なターゲットとして働きかけていく。
- ②市・県内産農畜水産物の購入機会を増やし、食料自給率を高めることにつなげていく。

これから必要とされる取組の方向性

- ①食料自給率に対する関心が低い若い世代に対して、自給率の背景にある課題（フードマイレージ等）についての関心を高めて、話題となるきっかけづくりをする。
また、食料自給率が低いとされている日本は、外国から輸入された食料によって、食生活が支えられていることを認識できるようにする。
- ②市内産食材を目にする機会を増やし、自給率を高めるために市・県内産農畜水産物の消費について話題となるきっかけづくりをする。



既存の取組

- 食料自給率問題の普及・啓発
・チラシやポスターの発行
- 横浜産農産物の普及・啓発（再掲）
・チラシやポスターによる普及・啓発活動
・「はま菜ちゃん」「横浜開港菜」の制定
・小学生を対象とした「はま菜ちゃん料理コンクール」の実施、入賞レシピの市ウェブサイトへの掲載
・「地産地消サポート店」の実施（市内産農畜産物をメニューに取り入れている飲食店を市ホームページで紹介）
- 地産地消を推進する人材の育成（再掲）
・「はまふうどコンシェルジュ」
・農家や農協による食農教育の推進

新たな取組

プロモーション

食料自給率問題の普及・啓発の充実

- ・多くの人（特に若い世代）が集まり、注目する媒体を活用した普及啓発活動を実施する。
（例）スポーツ等のイベント会場での食料自給率への関心を高めるためのキャンペーンの実施

地産地消のより効果的な広報（再掲）

- ・スーパー等小売店の青果コーナーなどにおける、はま菜ちゃんを活用した広報をさらに充実させる。（再掲）
- ・直売所の存在を一層周知する。（再掲）
（例）各区ウェブサイトにて区内直売所マップを掲載

【行動指針】～まいにちやってみよう～ 「食事があなたの人生を変えるかも!？」その1
4-1(1) 食生活の乱れ

現状

20代・30代男性は、朝食を欠食する人の割合が高い。

市民意識調査では、朝食をほとんど毎日食べると回答している人は85.3%であるが、20・30代男性は他の年代に比べて、朝食欠食率が高く、20代男性で33.3%、30代男性で28.9%が朝食を欠食していると回答している。

目標

より多くの20代・30代男性にとって、毎日の生活のスタートであり、「一日の活力の源」である朝食を食べることが、徐々に習慣になる。

☆数値目標「朝食を欠食する市民の割合」(20代男性、30代男性)

20代男性	現状	33.3 %	→目標	15.0 %以下
30代男性	現状	28.9 %	→目標	15.0 %以下

これから必要とされる取組の方向性

朝食を欠食している状況から、すぐに毎日食べるようになるのは困難と思われるため、朝食を食べることのメリットを少しずつでも実感することで、1日でも多く朝食を食べることにつなげる。

【朝ごはんを食べるキャンペーン
(農林水産省作成)】



既存の取組

- 朝食摂取の推進
- 食教育推進計画に基づく市立学校での食育(再掲)

新たな取組

プロモーション

朝食摂取の推進の充実

- ・朝食摂取を呼び掛ける全市的な取組を実施する。(例)
- ・朝食摂取デイの実施(月に1日を設定)
- ・コンビニエンスストア等と連携した朝食摂取キャンペーン

朝食を抜いて学校や職場に行くと、なんとなくイライラしたり、集中力がなくて、勉強や仕事がかたどらない事はありませんか?

これは、脳のエネルギーが不足していることが原因です。脳の活動エネルギーは主にブドウ糖の働きによるものですが、体内には大量に貯蔵しておくことが出来ず、すぐに不足してしまいます。ですから、朝の脳はエネルギー不足状態・・・

朝にしっかり「ごはん」を食べないと、脳のエネルギーが不足し、集中力や記憶力も低下してしまいます。

監修：神奈川県立保健福祉大学教授 中村丁次 ~農林水産省ウェブサイトより一部抜粋~

【行動指針】～まいにちやってみよう～ 「食事があなたの人生を変えるかも!？」その2
4-1(2) 食生活の乱れ

現状

1日あたりの野菜の摂取量は十分ではない。

日本国民全体で、野菜の摂取量が少ないと言われている。

～関連データ「神奈川県県民健康・栄養調査」～

1日あたりの野菜摂取量(現状): 275.6g (平成15年度)

目標

健康のためだけではなく、野菜のおいしさを実感し、1日の食事の中に、野菜を使ったメニューをさらに取り入れるようにする。

☆数値目標「1日あたりの野菜摂取量」(健康横浜21の目標を抜粋)
現状 275.6g → 目標 350g以上

これから必要とされる取組の方向性

野菜を好きな人も嫌いな人も、「おいしく楽しく」野菜を食べられるようにする。

【よこはま健康応援団ステッカー
(健康福祉局作成)】

よこはま健康応援団



よこはま・元気・めしあがれ
健康横浜21

既存の取組

○野菜摂取の推進

- ・「よこはま健康応援団」の実施(健康に配慮したメニューを提供する飲食店を市ウェブページで紹介)
- ・スーパーマーケットでの野菜料理の紹介
- ・小学生を対象とした「はま菜ちゃん料理コンクール」の実施、入賞レシピの市ウェブページへの掲載
- ・野菜摂取啓発事業の実施
「緑をたっぷり召し上がれ事業」
「いただきます! 都筑野菜キャンペーン」
「『せやサイ君』の野菜摂取アップ作戦」

○食教育推進計画に基づく市立学校での食育(再掲)

新たな取組

連携

野菜摂取の推進の拡充

- ・スーパー等小売店の青果コーナーなどにおける、はま菜ちゃんを活用した広報をさらに充実させる。(再掲)
- ・地産地消の取組と食を通じた健康づくりの取組とが連携しながら、楽しみながらおいしく野菜をとれるような機会を増やすようにする。
(例)
- ・野菜直売所での野菜料理の紹介
- ・よこはま健康応援団と地産地消サポート店との連携による、野菜を食べることの啓発活動

**【行動指針】～まいにちやってみよう～ 「食事があなたの人生を変えるかも!？」その3
4-1(3) 食生活の乱れ**

現状

- ①不規則な食生活や食事の栄養バランスの偏りが、生活習慣病の原因の一つとなっている。
- ②いわゆる「孤食（一人で食べる）」の常態化により、食に対する意欲が低くなり、食事摂取がおろそかになる恐れがある。

目標

食事の量や栄養バランスに配慮した上で、日々の食事習慣「基本は、1日三食バランスよく」を大切にし、生活習慣病予防のため、健康的な食生活を営むことを心がける。
40代以降の成人は、特定健康診査（注）の対象となるなど、生活習慣病のリスクが高いため、特に、40代以上を重点的なターゲットとして働きかけていく。

※注・・・医療保険に加入している40歳から74歳の被保険者・被扶養者を対象として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、保健指導に重点を置き、生活習慣病を予防するために、平成20年4月より開始された健康診査。糖尿病、脳卒中、心筋梗塞などを引き起こす確率の高いメタボリックシンドロームの人や、予備群の人をいち早く見つけるために実施されている。

☆数値目標「適正体重である市民の割合」（健康横浜21から抜粋）
20～60代で肥満でない人（男性） 現状 75.9% → 目標 85%以上
40～60代で肥満でない人（女性） 現状 83.8% → 目標 85%以上

これから必要とされる取組の方向性

毎日繰り返しの日常生活の中で、食事に対する関心が減退しないようにする。
さらに、不規則な食生活や食事の栄養バランスの偏りによる悪影響について、強いメッセージを発信することにより、市民が自らの食生活を振り返るようになる。

既存の取組

- 健康的な食生活の推進
 - ・よこはま健康応援団の実施（健康に配慮したメニューを提供する飲食店を市ホームページで紹介）（再掲）
 - ・公共交通機関と連携した健康づくりの情報等についての普及・啓発（車内広告、駅でのパンフレット配布）（再掲）
- 健康的な食生活の相談支援
 - ・区役所における生活習慣改善相談（再掲）
 - ・医療機関スタッフによる栄養・食事講座の実施「脳卒中予防セミナー」等

新たな取組

プロモーション

健康的な食生活の推進の拡充

- ・日常生活の中で、健康的な食生活を意識づけられるような連続した取組を実施する。
 - ・生活のより身近なところで、食事の栄養バランスを意識できるような仕掛けをする。（再掲）
- （例）
- ・事業主が行う健康診断の中で、食生活改善について重点的な啓発を実施する。
 - ・飲食店におけるメニューのカロリー表示や野菜を使ったメニューの提供を一層進める。
 - ・コンビニエンスストア等との連携による、食事の栄養バランス向上キャンペーンの展開

**【行動指針】～まいにちやってみよう～ 「もったいない！その食べ物、本当に食べられないの？」
4-2 食品の無駄遣いの現実**

現状

- ①（好き嫌い等による）無駄な食べ残しをなくそうとする習慣が、十分に浸透していない。
- ② 小売店や飲食店による食品ロス（注）が発生している現実がある。

※注・・・本来食べられるにもかかわらず廃棄されているもの

市民意識調査では、食事の際に「食べ残さない」ことを習慣にしていると回答した人は61.9%であった。

一方で、食事に関する「もったいない精神」について気をつけたいと回答した人は31.8%、食べ残しや食品廃棄物の問題に関心があると回答した人は40.3%であった。

農林水産省の「食品ロスの削減に向けた検討会」によると、年間約500万～900万トンの食品ロスが発生している。（データは、農林水産省総合食料局の推計による概算値）

目標

- ①食べ物があることが当たり前と思われがちな現代社会において、好き嫌い等による（健康に配慮したものではない）、無駄な食事の食べ残しを減らすことを通じて、日々の食事の中で「食」への感謝の気持ちが高まる。
- ②小売店や飲食店による食品ロスが発生している現実について、安全性に留意しつつ、「利用することが可能なのでは？」という考え方を日常生活の中で身に付けられるようになることを通じて、「食」を大切にすることを高まる。

これから必要とされる取組の方向性

- ①一人ひとりが「食」への感謝の気持ちを持つことができるよう、日々の食事の中で、無駄に食べ残しをしない習慣を身に付けることを意識づけるきっかけをつくる。
- ②（規格外野菜等の）捨てられてしまう恐れのある食材を、適正な調理方法で活用することを通じて、「食」への感謝の気持ちを養う。

既存の取組

○食品ロス防止に関連する普及・啓発

- ・直売所等での規格外野菜の販売
- ・エコ・クッキング教室の実施

○食品ロスをなくすための取組

- ・消費期限に到達する前のコンビニ弁当の食堂での提供
- ・行政・事業者・市民の連携による廃棄物発生抑制「リデュース（発生抑制）推進事業」

新たな取組

プロモーション

無駄な食べ残しを減らす意識の普及・啓発

多くの横浜市民に食べ残しをしないことを呼び掛けるキャンペーンを実施する。

（例）

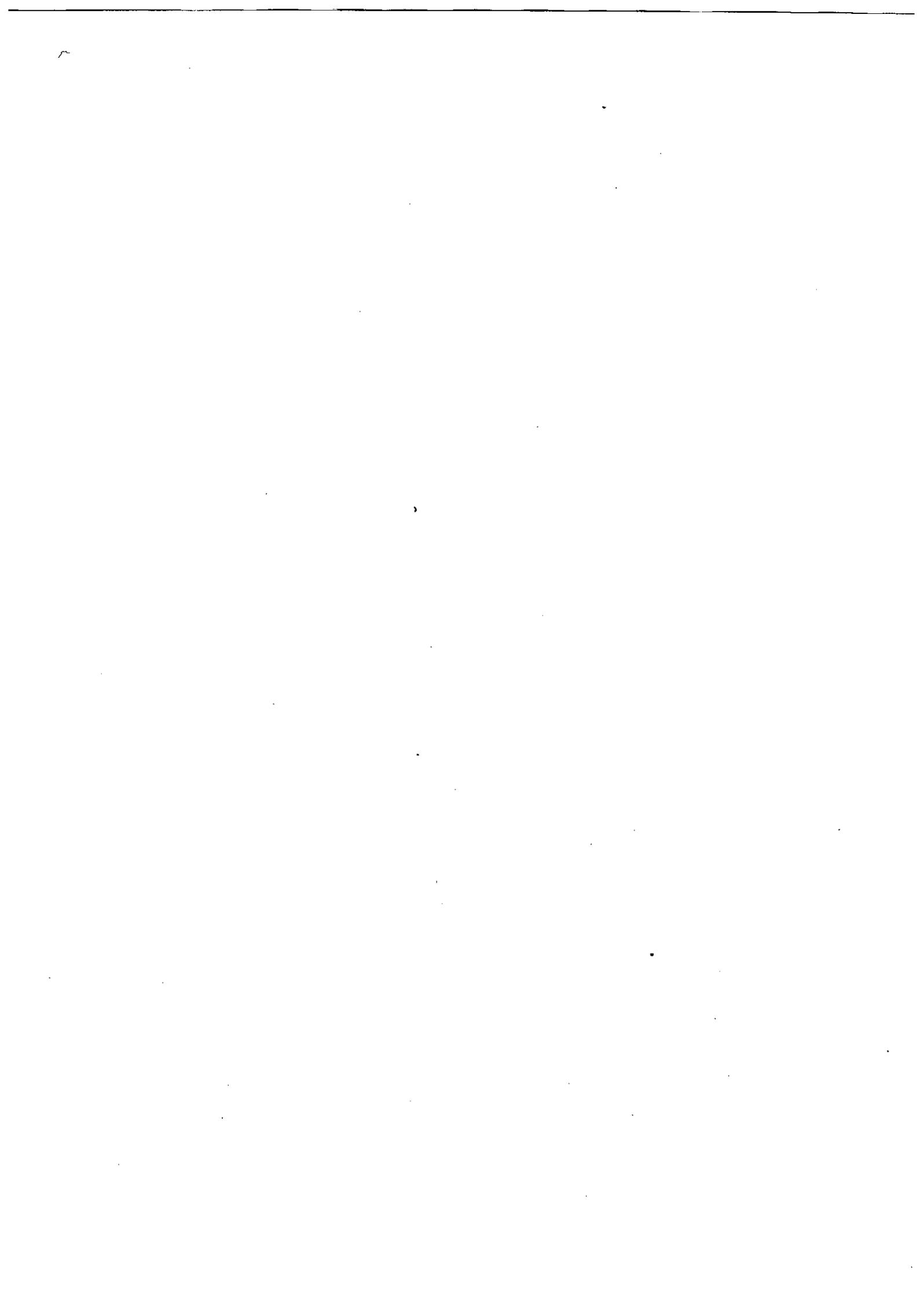
- ・「飲食店での食べ残しゼロデー」実施

食品ロス防止の普及・啓発の拡充

規格外野菜の利用を通じた、食品ロス問題に関する普及・啓発のより一層の推進

（例）

- ・スーパー等での規格外野菜の試食販売
- ・エコクッキング教室の推進



目標一覧

目標		重点的ターゲット
よく知ろう		
覚えてしまえば結構楽しい！	生活習慣病予防に重要な食事の栄養バランスについて、様々な指標に対する関心を持ち、理解することによって、より健康的な食生活を営めるようにする。	成人男性
	乳幼児を持つ親たちが食育に対する関心を高めることにより、成長に重要な時期である乳幼児に必要な栄養バランスのとれた「食」の提供を通して、自分で「食」を選択することができない乳幼児の健やかな成長を促進する。	
あなたの住む街にこんなものがない！！	①横浜の開港以来の「食」に関する歴史を知ることで、「食」の面で横浜が近代日本に与えた影響を誇りに感じるようになる。 ②横浜名物に、より一層市民が愛着を感じ、市民自身が全国に発信する。	
	障害者施設等が生産・提供する食品を地域の多くの住民が知り、それらの食品を通して、福祉に対する理解がより一層高まる。	
その食べ物、本当に大丈夫？	食品の安全性に関する話題に関心を持ち、基礎的な知識を持つことにより、家庭で発生する食中毒による健康被害が減少する。	①小・中学生 ②乳幼児を持つ親
	食中毒予防のために、事業者が必要な取組を実施し、食の安全・安心を確保する体制が充実することにより、食中毒件数が減少し、横浜市民の食の安全が守られる。	
	本来、産地偽装は主に事業者側の問題であり、事業者自身がこれらの問題を防止することが重要であるが、市民自身が食材の流通や産地に対する意識を高めることにより、事業者側の意識を一層高めることにつなげていく。	
これをやってみよう		
食卓に上る前の食材たちに出会ってみませんか？	「食」に対する関心を高めるための手段の一つとなる、調理の楽しさを知り、自ら調理をするために必要な知識を身に付ける。 それらの知識を活かして、性別や年代に関係なく、調理をする機会を通じて、調理の楽しさを実感する。	男性 (一人暮らしの高齢男性)
	調理済み食品が広く活用される現代社会において、生産現場や流通経路に直接接することを通じて、生産から食卓に運ばれるまでのプロセスに関する意識を高め、「食」への感謝の気持ちが高まる。	
立ち会ってみたい誕生に、食材たちの誕生に、	①「はま菜ちゃん」の認知度を高めることを通して、多くの人が横浜産野菜への愛着を持つことができるようにする。 ②地産地消という言葉の認知度が高まり、市・県内産農畜水産物の購入意欲が高まる。	②10代・20代男女
	臨海部の市民に、市内産野菜の周知を促進し、市内産野菜を購入できる機会を増やす。	臨海部の市民
	都市部である横浜市では、日常的に体験することが難しい農作業の機会を通して、楽しみながら、食材が生産される過程の理解が深まる。	

目標

重点的ターゲット

ほむしあひら

今日、一緒に食事をしたい地域で！	一人暮らしや夫婦のみで生活する高齢者が、食事を楽しむ気持ちや、食事への関心を持ち続けられるよう、食事の面から地域で支えていく仕組みを作る。	
	家庭や学校で、食事のマナーや作法を、子どもに伝える機会を増やしていく。	
	市立小学校の学校給食において、市・県内産物を使用する機会を増やすことにより、小学生の食料自給率への関心が高まる。	
食べ物があふれる大間町！	フードマイレージ等、食料自給率が話題となる背景について若い世代の人々が話し合い、市・県内産農畜水産物の購入などを通じて、食料自給率について考える機会を増やす。	10代・20代
	市・県内産農畜水産物を購入する機会を増やすことで、食料自給率を高めることにつなげていく。	

まいにちやってみよう

食事があなたの人生を変えられるかも！	より多くの20代・30代男性にとって、毎日の生活のスタートであり、「一日の活力の源」である朝食を食べることが、徐々に習慣になる。	20代・30代男性
	健康のためだけではなく、野菜のおいしさを実感し、1日の食事の中に、野菜を使ったメニューをさらに取り入れるようにする。	
	食事の量や栄養バランスに配慮した上で、日々の食事習慣「基本は、1日3食バランスよく」を大切に、生活習慣病予防のため、健康的な食生活を営むことを心がける。	40代以上
その食べられないの？	①食べ物があることが当たり前と思われがちな現代社会において、好き嫌い等による（健康に配慮したものではない）、無駄な食事の食べ残しを減らすことを通して、日々の食事の中で「食」への感謝の気持ちが高まる。 ②小売店や飲食店による食品ロスが発生している現実について、安全性に留意しつつ、「利用することが可能なのでは？」という考え方を日常生活の中で身に付けられるようになることを通じて、「食」を大切にする気持ちが高まる。	

Ⅲ 食育の推進に向けて（今後の推進体制）

1 推進の考え方

今回、食育推進計画の中で、食育についての行動指針、「よこはま指針」を策定し、この指針を今後、多くの市民に広く訴え、日常生活に反映させてもらうことを目標にしています。また、栄養バランスの向上や欠食率の改善や個々の食育上の課題解決に向けて、5年後の数値目標を導入しました。

「よこはま指針」をはじめ、多くの食育に関連する取組を、これまでも増して市民生活への浸透を図りながら、数値目標を達成していくためには、広報や啓発活動の新たな強化が求められています。しかし、横浜市を取り巻く財政状況は厳しく、これらの事業への大幅な新規の投資は期待できる状況でないことも事実です。そこでまずは、事業効果の向上やプロモーション強化を目的とした、新たな仕組みづくりや取組に着手していきます。

横浜では、多岐にわたる分野で多くの市民、関係団体、事業者が食育の充実に向け、それぞれの活動に取り組んできた歴史があります。これを横浜の貴重な財産として改めて高く評価する必要があります。より多くの市民への普及・浸透を図るといふ、今後の展開に向けた課題を踏まえると、こうした民間の活動の重要性はますます、高まるのは言うまでもないことです。

また、計画策定を契機に、これまで各区局がそれぞれ担当している食育の分野（例えば、「健康的な食生活」など）で進めてきた取組・事業について、今後は一層の連携を深め、総合的に展開していきます。これにより、相乗効果を生み出すとともに、全庁的に食育の推進を図ります。

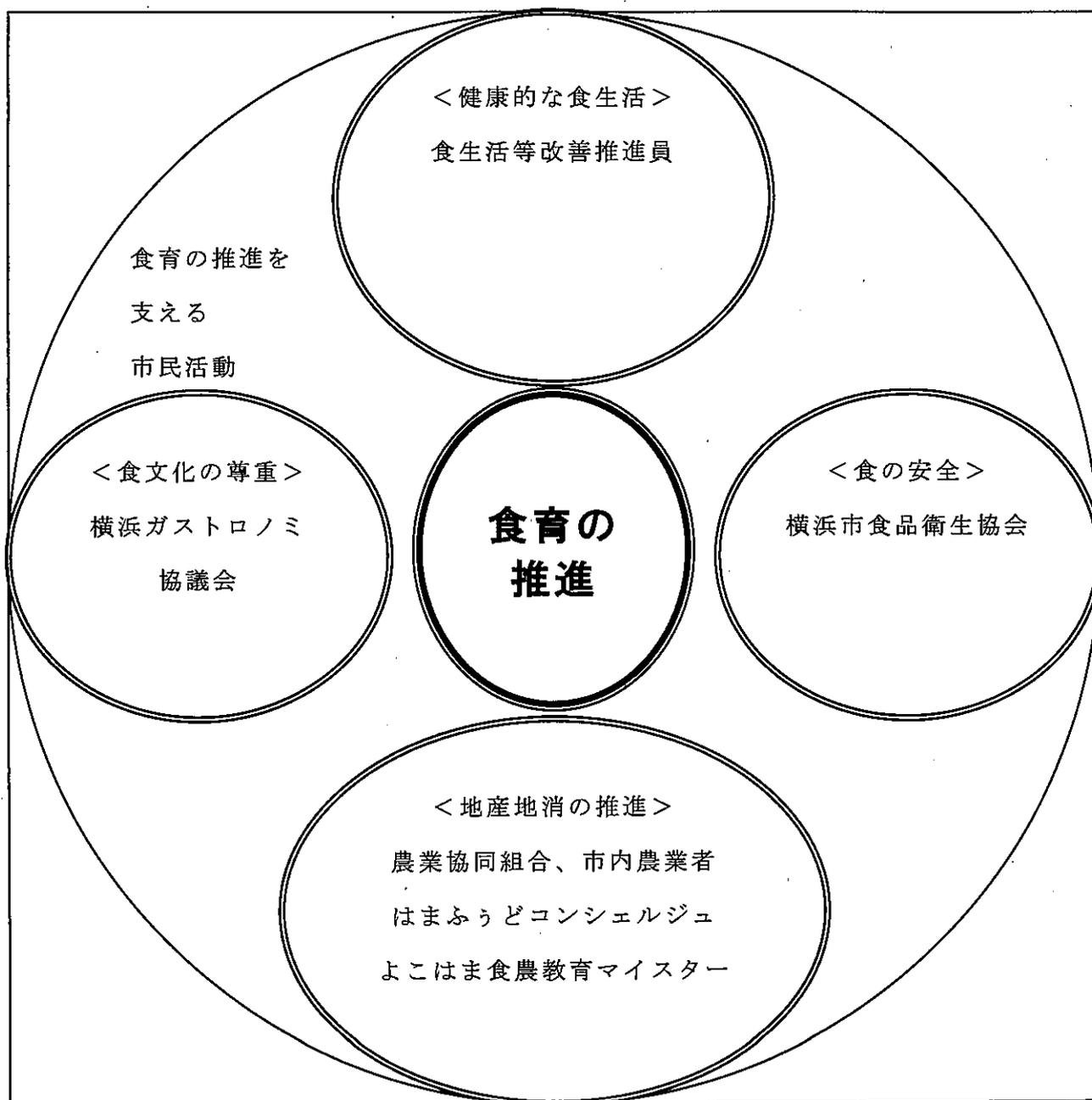
このような観点から、引き続き、市民団体や事業者などが行う活動への必要な支援を行うとともに、多くの食育関係者がそれぞれの持つ、アイデアやノウハウを持ち寄り、一体となって食育を進め、できるだけ多くの成果を上げるようにしていきます。

2 推進体制

(1) 市民・民間事業者と一体となった食育プロモーションの立ち上げ・展開
様々な食育活動を行っている、市民や各種団体、民間事業者、行政が一体となった連携を図りながら、「横浜食育プロモーション（仮称）」活動を新たに行います。

具体的には、オール横浜なプロモーション組織を立ち上げ、市民・各種団体・民間事業者との協働により、全市的に食育のキャンペーンに取り組んでいきます。

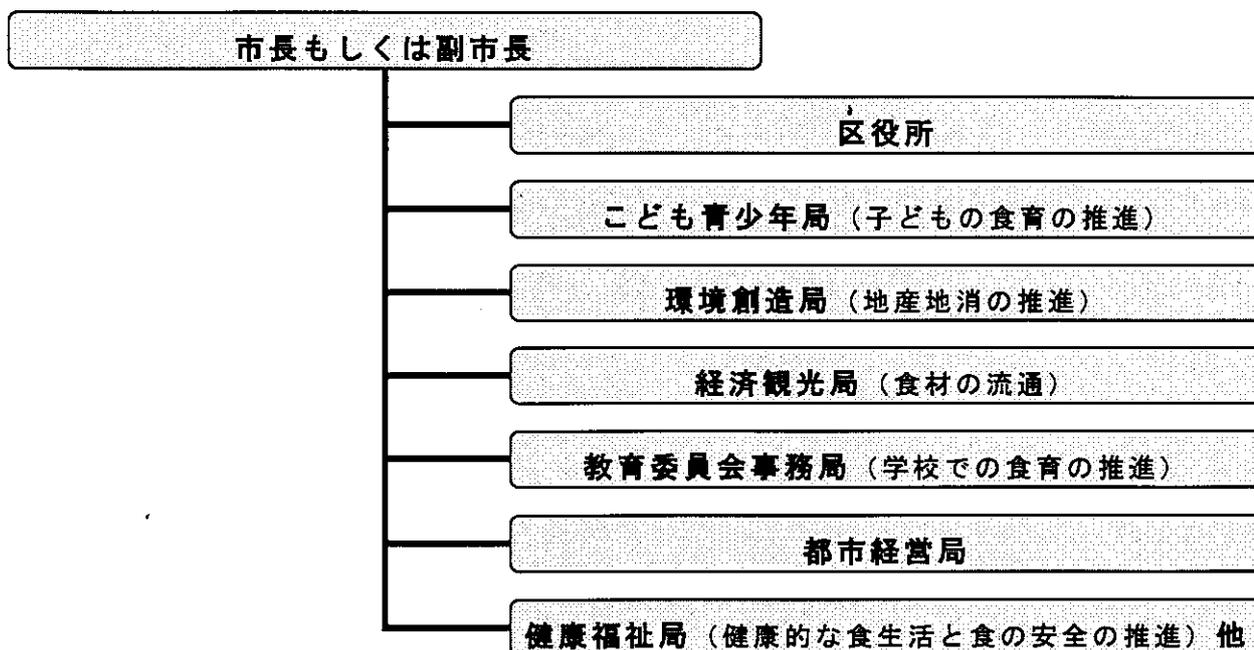
【市民団体等の活動状況】



(2) 横浜市の推進体制

新たに横浜市食育推進会議（仮称）を設置し、関係部署が食育関連事業の情報の共有化と連携を高めるとともに、必要に応じて組織横断的な取組を行います。こうした試みにより、総合的でより効果的な食育の推進を図ります。

【横浜市食育推進会議（仮称）】



(3) プロモーションツールの開発・活用

食育のプロモーションやキャンペーンの効果を一層、上げるため、キャラクターやロゴの開発と活用を図っていきます。

既に横浜市では、横浜市教育委員会の食育キャラクター「バランスイ〜ナ」や、横浜ブランド農産物のシンボルマーク「はま菜ちゃん」などのキャラクターを製作し、それらを活用した食育の啓発を行っていますが、現状は使用方法が限定的などの理由から、多くの市民に十分に認知される環境ではありません。そこで、改めてその位置づけと多くの市民の関心を引くような活用法について検討を進めていきます。また、新たな食育のシンボル・キャラクター製作について、現時点では考えていませんが、今後、市民からそうした意見があれば検討していく考えです。

さらにキャラクターに加え、新たに横浜の食育をアピールする、「食育ロゴ」

(文字を組み合わせて個性的な書体に図案化したもの)を作成し、多くの市民や各種団体、民間事業者にも活用していただくことなどをおして、全市的な周知を図ります。

3 計画の達成状況把握と評価

本計画の計画期間（平成 27 年度末まで）に目標の達成を目指します。

計画期間中は、横浜市食育推進会議（仮称）において、取組の推進状況の確認・評価を行い、さらなる食育の推進に努めてまいります。

また、次期計画策定時においては、本計画で設定した数値目標（43 ページ参照）を中心に、市民意識調査の実施等により達成状況を把握、検証し、市民の意見を反映する方法をとったうえで検討を進めます。

横浜市食育推進

【関連計画】

食教育
推進計画
(市立小・中・高等・
特別支援学校
での食育の推進)

食育計画策定
マニュアル
(保育所での
食育の推進)

健康横浜21
(健康な食生活
の推進)

横浜
みどりアップ計画
(地産地消の推進)

横浜市食品衛生
監視指導計画
(食の安心と
安全の確保)

その他の計画
(地域福祉保健計
画、横浜G30プラ
ンなど)

【主な取組】

【主な関係部署】

食育の推進		関係部署
食事の栄養バランス		
・ 食事の栄養バランスの普及・啓発、相談支援	・ こども青少年局 ・ 健康福祉局 ・ 教育委員会事務局	
・ 乳幼児の親対象の食育の情報提供		
・ 乳幼児の親対象の、食育に関する相談支援		
食にまつわる地域文化や伝統		
・ 横浜の食文化を意識した小学校給食の実施 ★障害者施設で生産する食品の販売促進	・ 健康福祉局 ・ 経済観光局 ・ 教育委員会事務局	
安全・安心な食事		
・ 食の安全の普及・啓発、相談支援 ・ 食に関連する事業者向けの取組	・ こども青少年局 ・ 健康福祉局 ・ 経済観光局 ・ 教育委員会事務局	
・ 食材の流通の普及・啓発		
食べ物が食卓に上るまでの、自然や人への関わり		
・ 食材の生産現場の普及・啓発	・ 環境創造局 ・ 経済観光局	
・ 料理教室等市民参加イベントの開催		
食の生産活動・体験活動		
・ 横浜産農畜産物の普及・啓発 ・ 地産地消を推進する人材の育成 ・ 「地産」生産物の直売イベントの開催 ・ 農業体験の場の提供	・ 環境創造局	
家庭や地域での食事を通じたコミュニケーション		
・ 市立学校での食育	・ こども青少年局 ・ 健康福祉局 ・ 教育委員会事務局	
・ 保育所での食育		
★高齢者対象の食事サービス提供 ・ 高齢者対象の食に関連する普及・啓発		
食料自給率・食料品の輸入に関する、共通認識		
・ 市内産野菜の小学校給食での活用	・ 環境創造局 ・ 教育委員会事務局	
・ 食料自給率問題についての普及・啓発 ・ 横浜産農畜産物の普及・啓発(再掲) ・ 地産地消を推進する人材の育成(再掲)		
食生活の乱れ		
・ 健康的な食生活(朝食摂取・野菜摂取等)の推進、相談支援	・ 健康福祉局 ・ 教育委員会事務局	
食品の無駄遣いの現実		
・ 食品ロス削減に向けた普及・啓発など	・ 資源循環局 ・ 教育委員会事務局	

★…横浜市食育推進計画策定を機に、食育に位置付け

新規

よ・こ・は・ま 指針

よ く知ろう

- ・食事の栄養バランスの普及・啓発の充実
- ・調理への関心を高めるための取組
- ・料理教室等の情報集約
- ・相談支援の実施方法の工夫

- ・横浜の食文化の普及・啓発の充実
- ・横浜の食文化ネットワークの構築
- ・既存の取組のより一層の推進

- ・小・中学校「保健体育」授業を通じた普及・啓発
- ・食の安全、食材の流通の普及・啓発の充実
- ・既存の事業者向けの取組の充実

こ れをやってみよう

- ・既存の取組の実施方法の工夫

- ・既存の取組のより一層の推進
- ・地産地消のより効果的な広報

は なしあおう

- ・地域での食を通じた交流のより一層の推進
- ・家族で食事をするための仕掛け作り

- ・小学校給食の提供方法の工夫
- ・食料自給率問題の普及・啓発の工夫
- ・地産地消のより効果的な広報（再掲）

ま いにちやってみよう

- ・健康的な食生活の推進、相談支援の充実

- ・無駄な食べ残しを減らす意識の普及・啓発
- ・食品ロス削減に向けた普及・啓発の充実

横 浜 市 食 育 推 進 計 画

新規

「よこはま食育
プロモーション
(仮称)」の展開

多様で幅広い食育関連の取組の総合的展開に向けた仕組みづくり

市民・民間事業者など「市民力」を活かした、食育のプロモーションの展開

「食育」のさらなる普及・充実
(目標値の達成)

数値目標一覧

現状	目標	目標を達成するための数値目標項目		現状値	数値目標
よく知ろう					
「食事バランスガイド」を参考にして、食生活を送っている人は少ない	生活習慣病予防に重要な食事の栄養バランスについて、様々な指標に対する関心を持ち、理解することによって、より健康的な食生活を営めるようにする。	食事バランスガイド等を参考に食生活をおくっている市民の割合		29.7%	70.0%
食中毒予防に関する知識が十分に浸透していない	食品の安全性に関する話題に関心を持ち、基礎的な知識を持つことにより、家庭で発生する食中毒による健康被害が減少する。	食品の安全性に関する基礎的な知識をもっている市民の割合 ※1		45.1%	60.0%
これをやってみよう					
「はま菜ちゃん」を知っている人が少ない	「はま菜ちゃん」の認知度を高めることを通して、多くの人々が横浜産野菜への愛着を持つことができるようにする。	「はま菜ちゃん」を知っている市民の割合 ※1		33.4%	40.0%
地産地消を知らない人は知っている人に比べて、市・県内産農畜水産物の購入意欲が低い	地産地消という言葉の認知度が高まり、市・県内産農畜水産物の購入意欲が高まる。	地産地消の意味を知っている市民の割合		52.2%	60.0%
ほらじあおろ					
市・県内産農畜水産物の生産量が限られるため、学校給食での使用率が伸びにくい。	市立小学校の学校給食において、市・県内産物を使用することにより、小学生が食料自給率への関心を高めることができるようにする	市立小学校の学校給食において、市・県内産物を使用する割合		15.3%	20.0%
まいにちやってみよう					
20代・30代男性は、朝食を欠食する人の割合が高い	より多くの20代・30代男性にとって、毎日の生活のスタートであり、「一日の活力の源」である朝食を食べることが、徐々に習慣になる。	朝食を欠食する市民の割合 ※2	20代男性	33.3%	15.0%以下
			30代男性	28.9%	15.0%以下
1日あたりの野菜の摂取量は十分ではない	健康のためだけではなく、野菜のおいしさを実感し、1日の食事の中に、野菜を使ったメニューをさらに取り入れるようにする。	1日あたりの野菜摂取量 ※2		275.6g	350g以上
不規則な食生活や栄養バランスの偏りが、生活習慣病の原因の一つとなっている	食事の量や栄養バランスに配慮した上で、日々の食事習慣「基本は、1日三食バランスよく」を大切に、生活習慣病予防のため、健康的な食生活を営むことを心がける。	適正体重である市民の割合 ※2	20～60代で肥満でない男性	75.9%	85.0%以上
			40～60代で肥満でない女性	83.8%	85.0%以上
※食育推進計画全体に関わるもの					
食育に関心をもっている市民の割合 ※1				73.7%	90.0%

注) ※1・・・0歳以上、それ以外は20歳以上を対象とします。

※2・・・健康横浜21で設定されている目標

「食育に関する意識調査」結果（概要）

1. 調査設計

(1) 調査目的

「横浜市食育推進計画」の策定に向けて、市民の食生活及び食に関する分野で、意識・実践していること等を明らかにするとともに、計画の目標、施策の検討等に活用する。

(2) 調査概要

調査概要は下表のとおり。

表1 調査概要

調査地域	横浜市全域
調査手法	郵送調査
調査対象者	横浜市民 5,000 人（13 歳未満は保護者等が代理記入）
調査標本	・住民基本台帳より無作為抽出 4,990 人 ・外国人登録より 10 人（ルビつき調査票を配布）
調査期間	2009 年 8 月 20 日（木）～9 月 4 日（金）（9/24(木)分まで反映）

(3) 回収結果

区別（複数回答）及び年齢別の回収結果は下表のとおり。

1,867 票（有効回収数 1,866 票） 有効回収率 37.3%

表2 区別回収状況

区別	女性	男性	無回答	合計	%
青葉区	58	39	0	97	5.20
旭区	66	40	0	106	5.68
泉区	57	31	2	90	4.82
磯子区	62	42	1	105	5.63
神奈川区	69	33	0	102	5.47
金沢区	65	45	0	110	5.89
港南区	67	41	1	109	5.84
港北区	57	44	1	102	5.47
栄区	72	48	0	120	6.43
瀬谷区	65	38	2	105	5.63
都筑区	58	44	0	102	5.47
鶴見区	54	40	0	94	5.04
戸塚区	62	34	0	96	5.14
中区	52	42	1	95	5.09
西区	67	36	1	104	5.57
保土ヶ谷区	59	38	0	97	5.20
緑区	61	50	1	112	6.00
南区	61	46	0	107	5.73
無回答	2	0	11	13	0.70
TOTAL	1,114	731	21	1,866	100.00

表3 年代別回収状況

年代別	女性	男性	無回答	合計	%
10歳未満	114	115	0	229	12.27
10代	178	152	1	331	17.74
20代	75	42	0	117	6.27
30代	231	69	0	300	16.08
40代	141	62	1	204	10.93
50代	62	51	1	114	6.11
60代	98	110	0	208	11.15
70代以上	123	103	0	226	12.11
無回答	92	27	18	137	7.34
TOTAL	1,114	731	21	1,866	100.00

※グラフの見方：数表つき縦棒グラフにおいて、TOTAL に対する比率の差の検定（両側検定、有意水準 0.05）を行い、TOTAL より高いものに○、低いものに△を参考として標記している。

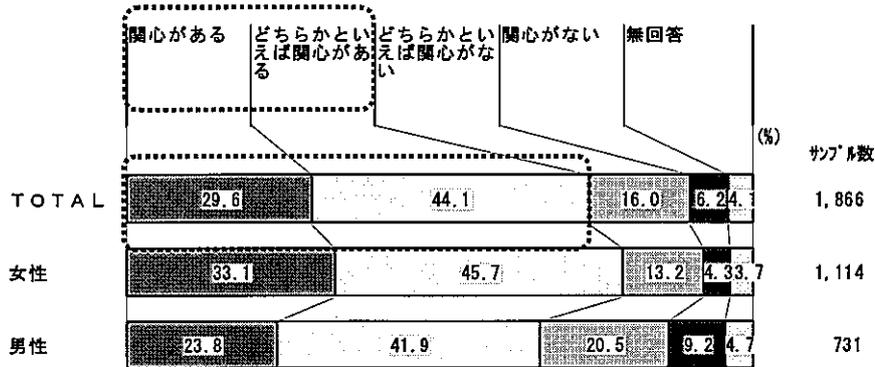
現状：食育への関心がない人がいる

⇒一人ひとりが食育に対する関心を持ち、食を通して、健康と豊かな人間性を育み、高める。

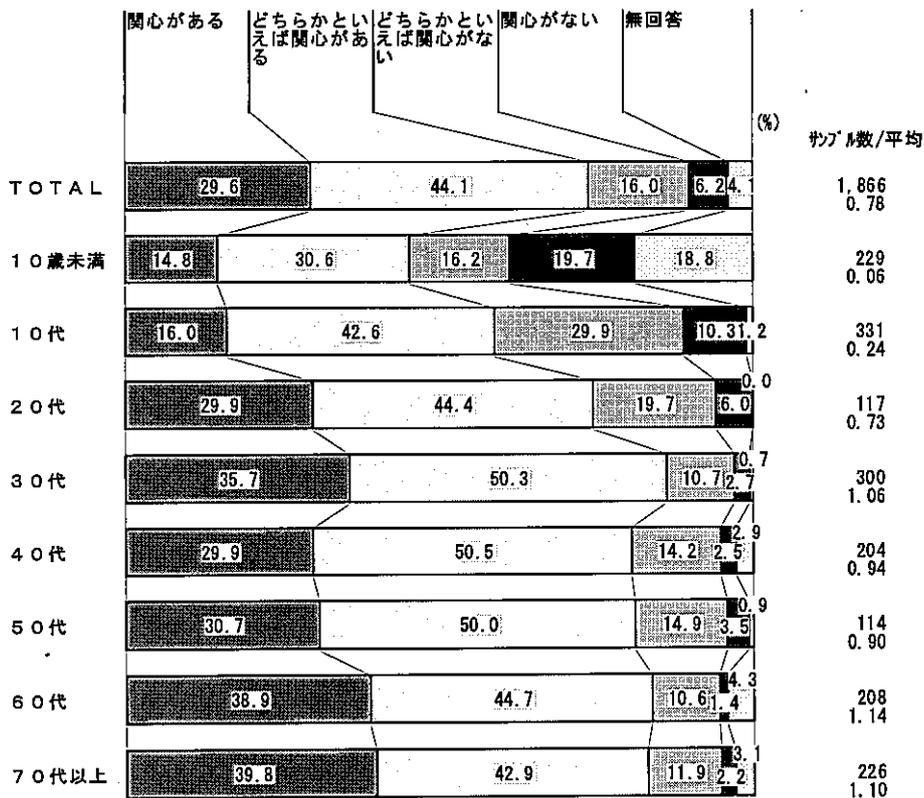
食育に関心がある人は、約7割。

問16 あなたは「食育」に関心がありますか。(〇はひとつ)

- ・ 食育に関心がある（「関心がある」(29.6%)「どちらかといえば関心がある」(44.1%)の合計) 市民の割合は、73.7%となっている。
- ・ 性別で見ると、女性のほうが男性より関心が高い
- ・ 10代、20代では食育に関心がある人の割合が他の年代より低い。



図表1 食育への関心度 (性別)



図表2 食育への関心度 (年代別)

『よく知ろう(知識を得る)』

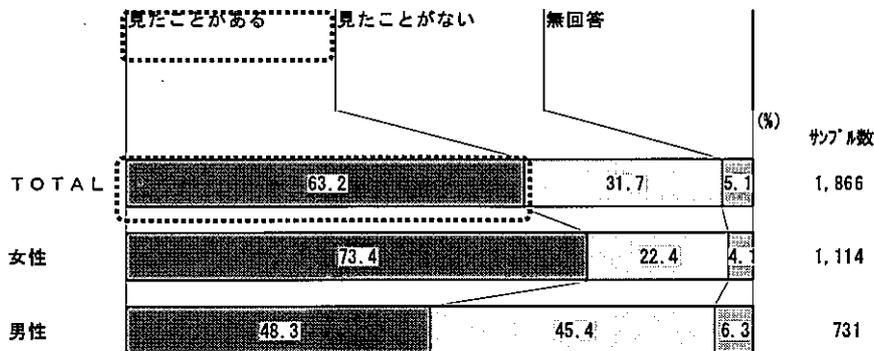
現状：食事バランスガイドを参考にして、食生活を送っている人が少ない

⇒生活習慣病予防に重要な食事の栄養バランスについて、様々な指標に対する関心を持ち、理解することによって、より健康的な食生活を営めるようにする。

食事バランスガイドを見たことがある人は、約6割。

問18 あなたは、食事の望ましい組み合わせとおおよその量を示したコマ型のイラスト「食事バランスガイド」を見たことがありますか。(〇はひとつ)

- ・ 「食事バランスガイド」を「見たことがある」市民の割合は 63.2%となっている。
- ・ 性別でみると、女性のほうが男性より認知度が高い。

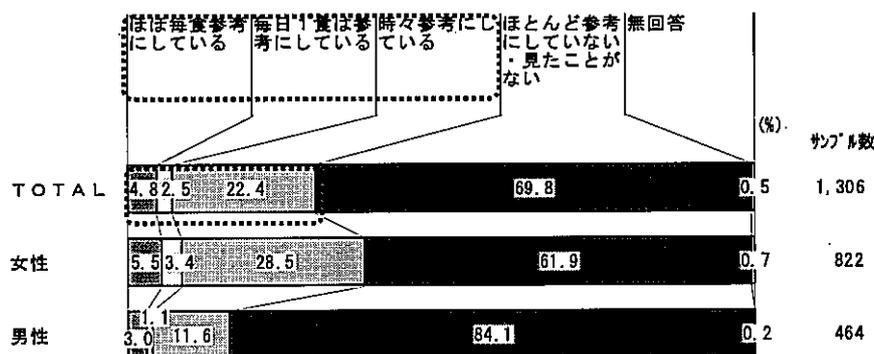


図表3 「食事バランスガイド」認知状況

食事バランスガイドを「ほとんど参考にしていない」人が約7割。

問18-1 「食事バランスガイド」を参考にしてメニューを考えたり、選んだりしますか。(〇はひとつ)

- ・ 「食事バランスガイド」を参考にしていない人（「ほぼ毎食参考にしていない」「毎日1食は参考にしていない」「時々参考にしていない」の合計）の割合は、29.7%となっている。
- ・ 性別でみると、男性のほうが女性より参考にしていない人の割合は低い。



図表4 「食事バランスガイド」参考状況 ※20歳以上ベース

※回答者を20歳以上に絞った上で、問18の「食事バランスガイド」を「見たことがない」回答者は、「ほとんど参考にしていない・見たことがない」として再集計している。

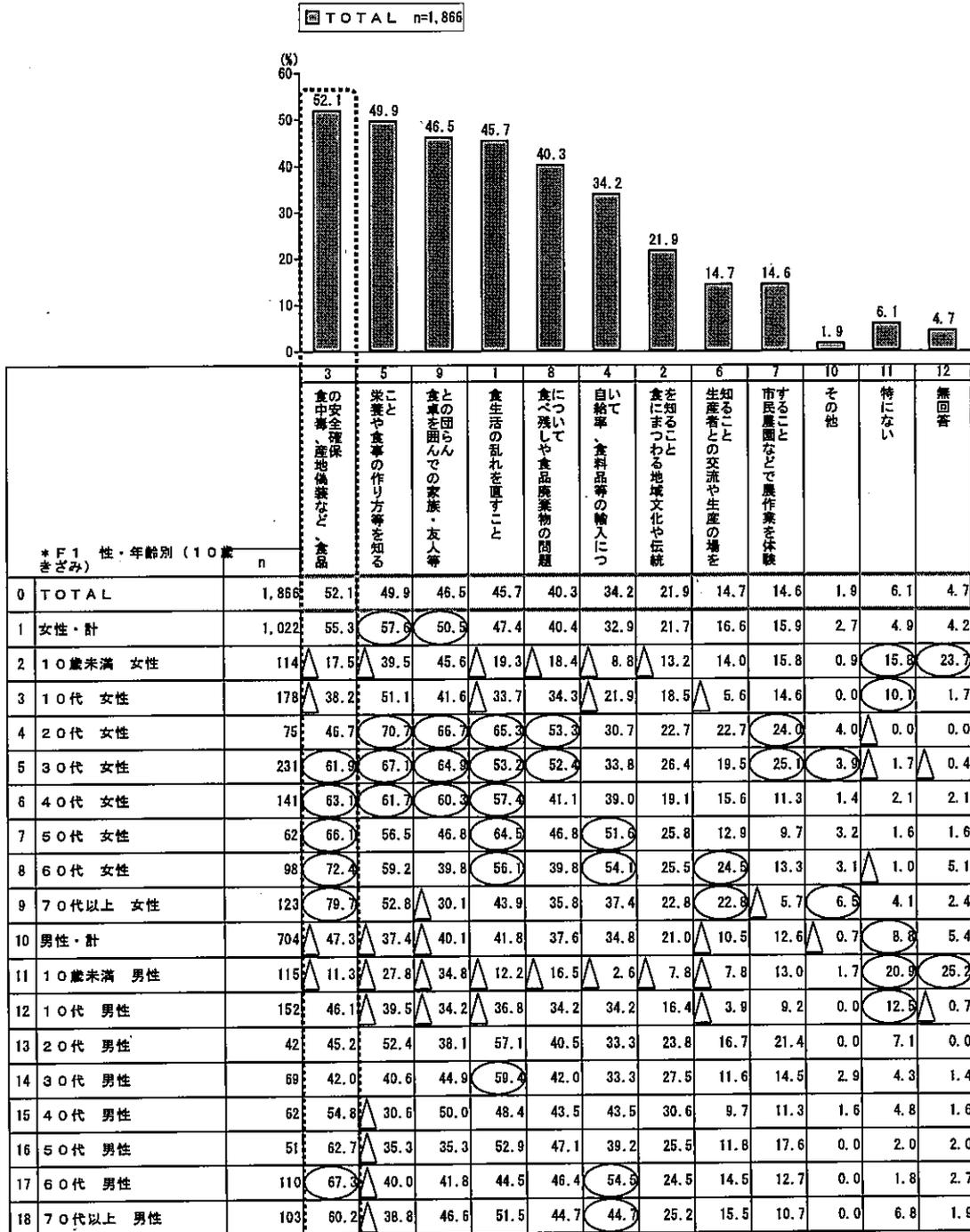
現状：食中毒予防に関する知識が十分に浸透していない

⇒食品の安全性に関する話題に関心を持ち、基礎的な知識を持つことにより、家庭で発生する食中毒による健康被害が減少する。

食の安全に関心を持っている市民の割合は半数以上。

問17 あなたは、「食育」に関する下記のようなことに関心がありますか。(〇はいくつでも)

- ・「食中毒、産地偽装など、食品の安全確保」に関心のある市民の割合は、52.1%となっている。

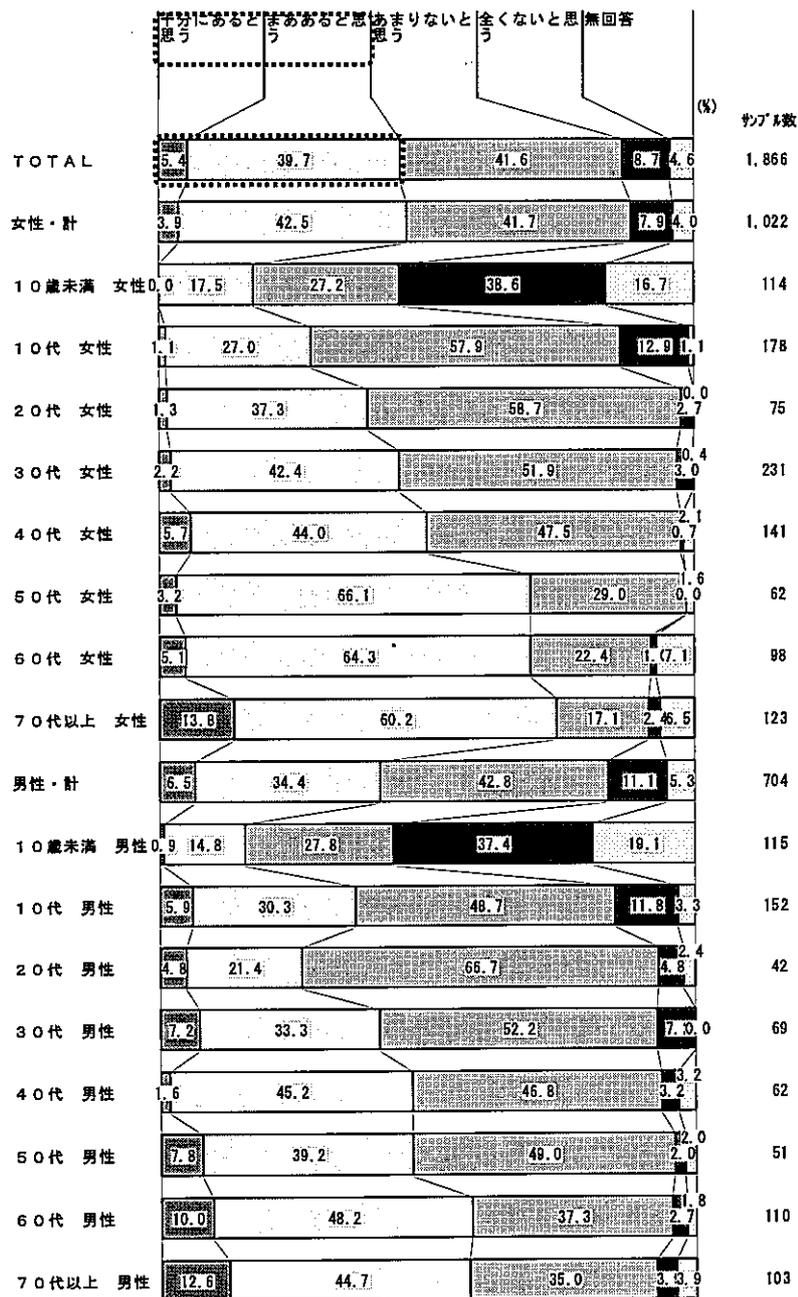


図表5 食育に関する関心事項 (性・年代別)

食品の安全性に関する知識を持っている人は半数以下。

問25 あなたは、どの程度、食品の安全性に関する知識（食品の表示の見方や食中毒菌について等）があると思いますか。（〇はひとつ）

- ・ 食の安全性に関する基礎的な知識を持っている（「十分にあると思う」（5.4%）、「まああると思う」（39.7%）の合計）市民の割合は、**45.1%**となっている。
- ・ 性・年代別にみると、男女とも年代が上がるにつれ、知識を持っている市民の割合が高くなっており、女性のほうが男性よりやや割合も高くなっている。



図表6 食の安全の認知度合い（性・年代別）

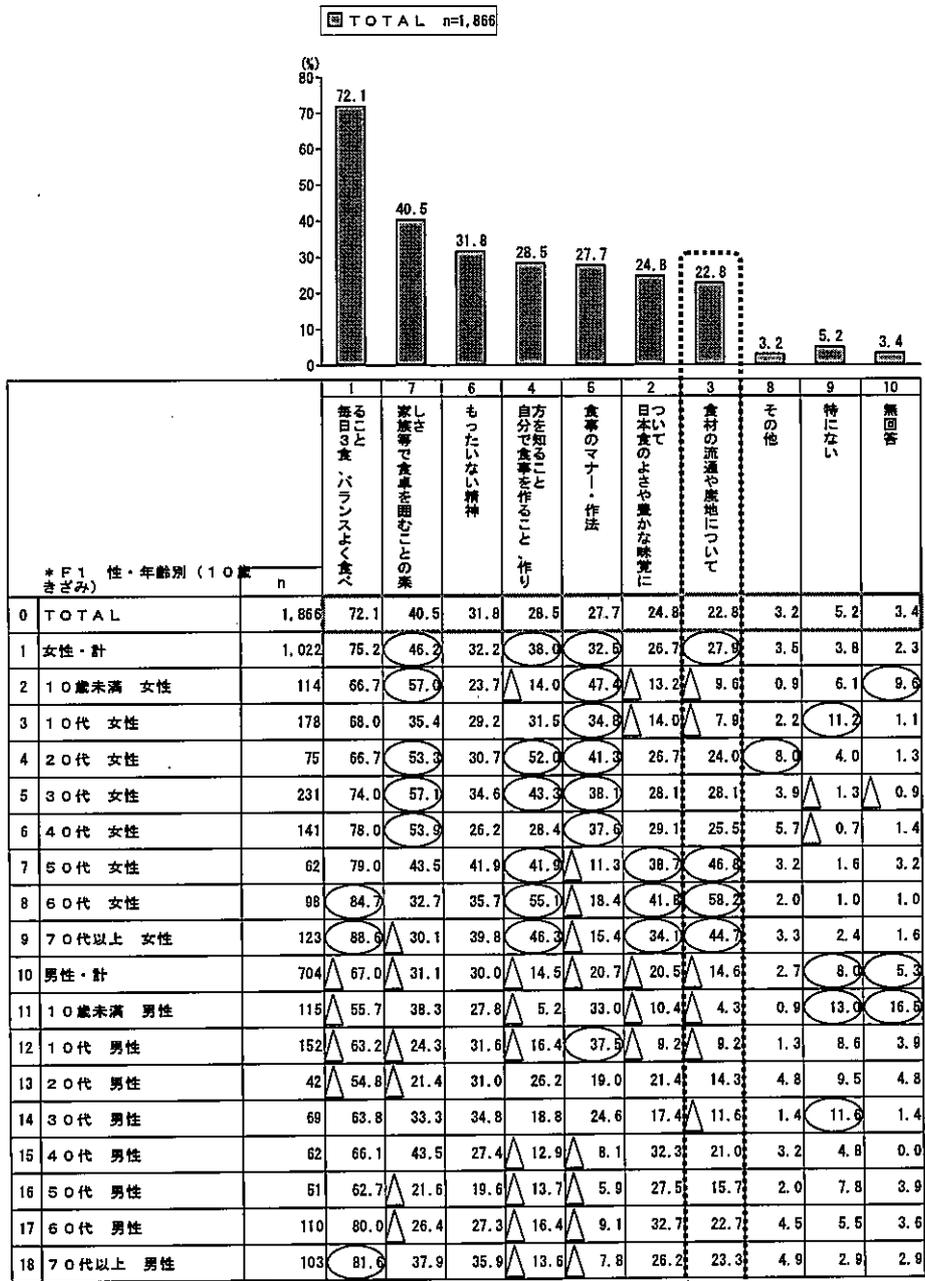
現状：食材の流通や産地について食生活で気をつけてようとしている人が少ない

⇒本来、食中毒や産地偽装は主に事業者側の問題であり、事業者自身がこれらの問題を防止することが重要であるが、市民の食の安全に対する意識を高めることにより、事業者側の意識を一層高めることにつなげていく。

食材の流通や産地について、気をつけたい人は2割程度。

問12 あなた自身の食生活で、気をつけたいと思うことはありますか。(〇はいくつでも)

- ・ 「食材の流通や産地について」、気をつけている市民の割合は、22.8%となっている。
- ・ 性別で見ると、女性のほうが男性より「食材の流通や産地について」気をつけている割合が高く、女性全体で27.9%、男性全体で14.6%となっている。



図表7 食生活で気をつけたいこと(性・年代別)(再掲)

『これやってみよう(生産活動を体験する)』

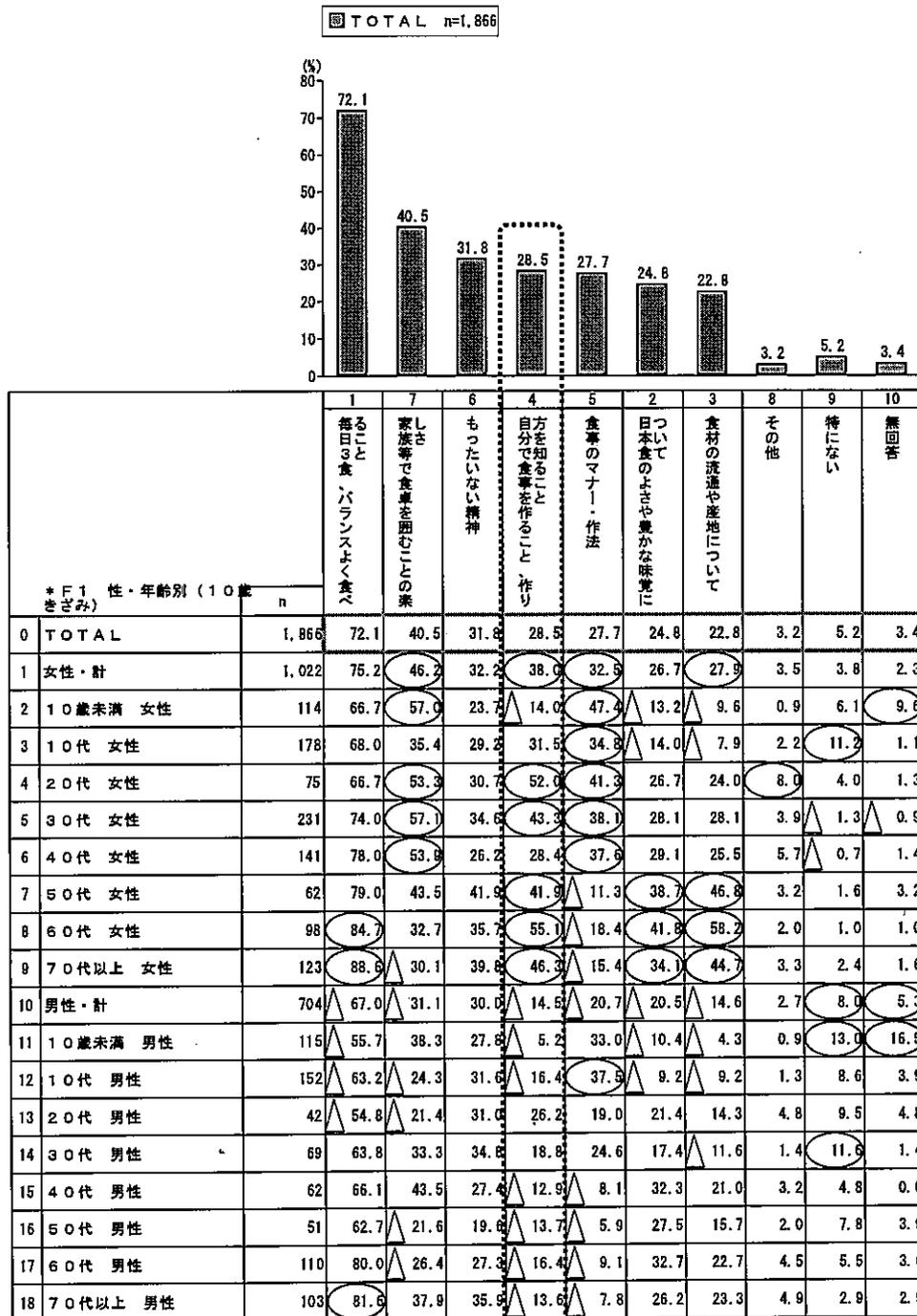
現状：自分で食事を作ることや、作り方を習得しようと心掛ける人が少ない

⇒「食」に対する関心を高めるための手段の一つとなる、調理に対する関心が高まり、調理の楽しさを知り、実際に自分で調理するために必要な知識を身に付ける。

「自分で食事を作ること、作り方を知ること」に、気をつけたい人は約3割。

問12 あなた自身の食生活で、気をつけたいと思うことはありますか。(〇はいくつでも)

- 「自分で食事を作ること、作り方を知ること」について、気をつけている市民の割合は28.5%となっている。男性全体では14.5%、女性全体では38.0%となっている。



図表8 食生活で気をつけたいこと (性・年代別)

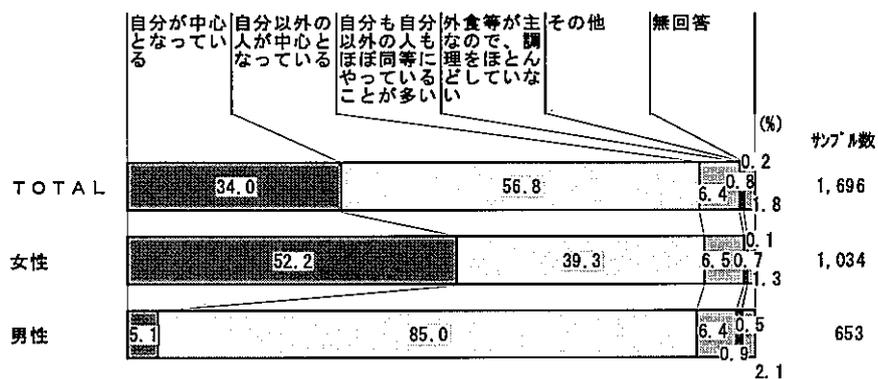
現状：男性は、女性に比べて、実際に調理をしている人が少ない

⇒調理の知識を活かして、性別や年代に関係なく、調理する機会を通じて、調理の楽しさを実感する。

自分が調理の中心になっているのは、女性で5割、男性で5%。

問14 あなたのご家庭では、誰が調理の中心となっていますか。(〇はひとつ)

- ・ 「自分が中心となっている」と回答した人は、女性で52.2%、男性で5.1%となっている。



図表9 調理の中心者（性別）

※家族等との同居者のみ回答の設問のため、サンプル数は1,696となっている。

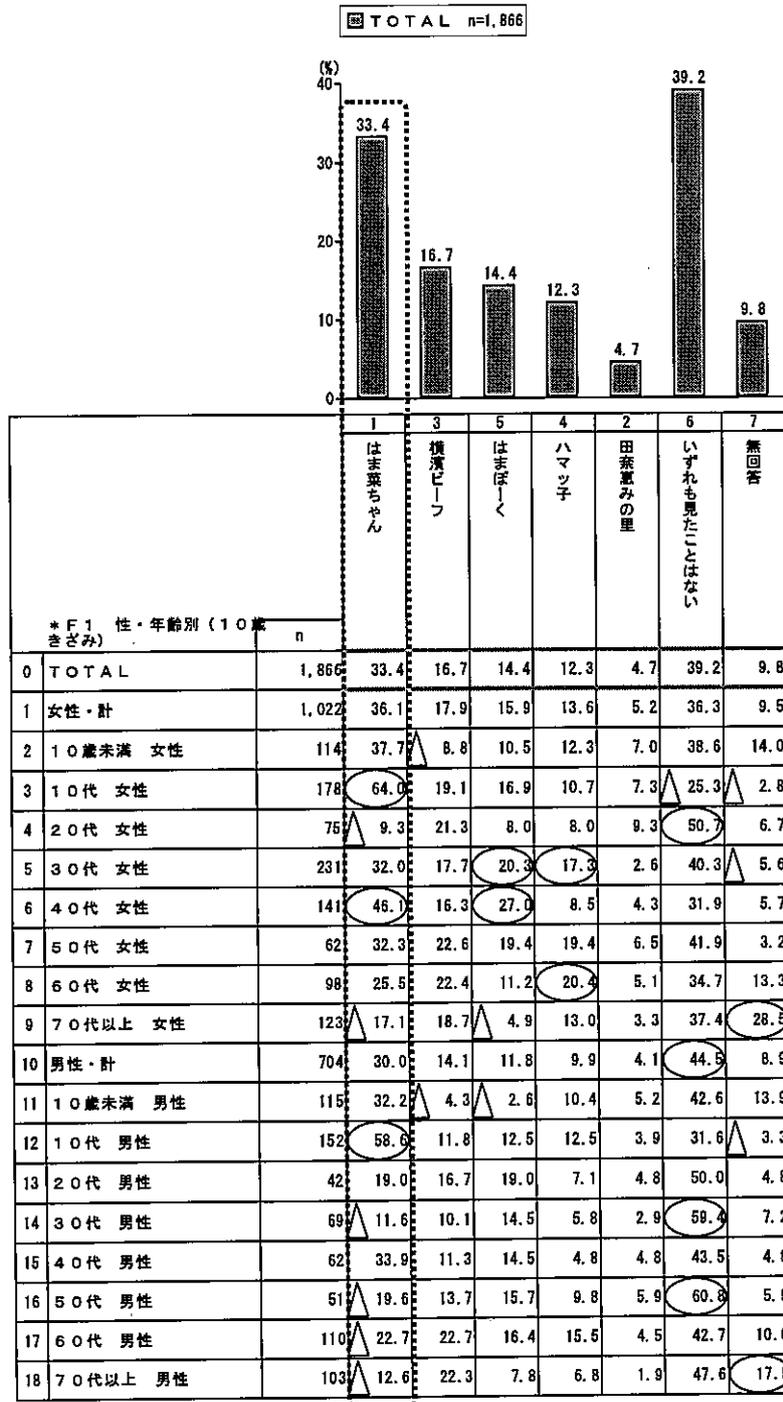
現状：横浜産の農畜産物に関するマークや愛称を知っている人が少ない

⇒「はま菜ちゃん」の認知度を高めることを通して、多くの人が横浜産野菜への愛着を持つことができるようにする。

はま菜ちゃんマークを見たことがある人は3割程度。

問22 あなたは、「地産地消」につながる以下のマークを見たことがありますか。(〇はいくつでも)

- ・「はま菜ちゃん」を知っている市民の割合は、33.4%であり、「横濱ビーフ」(16.7%)、「はまぼーく」(14.4%)となっている。
- ・マークの認知状況はいずれも女性のほうが男性より高く、年代別では特に10代で認知が高く、次いで40代が高くなっている。



図表10 「地産地消」関連マーク認知状況(性・年代別)

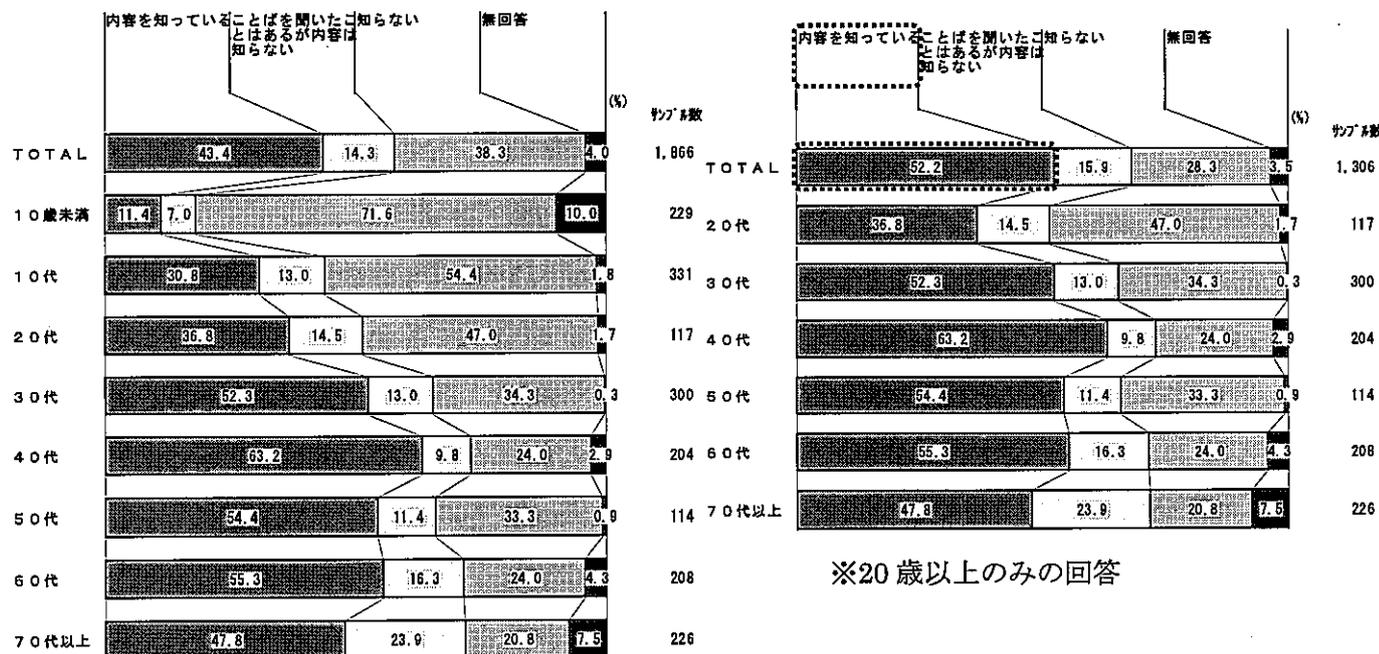
現状：「地産地消」を知らない人は、知っている人に比べて、市内・県内産農畜水産物の購入意欲が低い

⇒ 地産地消という言葉の認知度が高まり、市・県内産農畜水産物の購入意欲が高まる。

「地産地消」とは何か「内容を知っている」人は半数以下。

問21 あなたは「地産地消」とは何か知っていましたか。(〇はひとつ)

- ・ 地産地消の意味について、「内容を知っている」20歳以上の市民の割合 52.2%となっている。

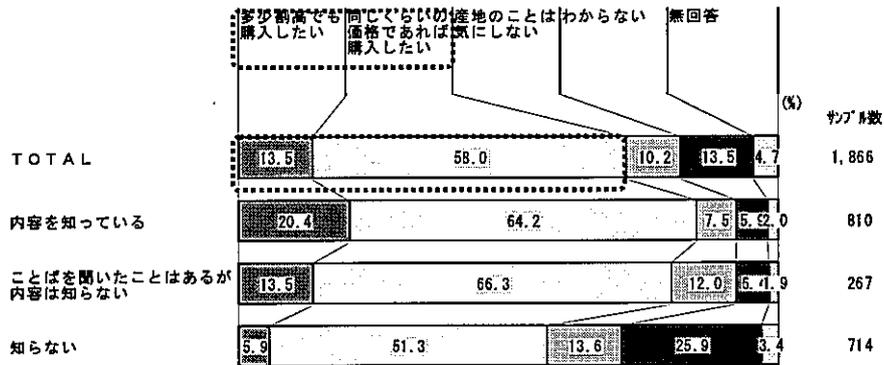


図表 1 1 「地産地消」認知状況 (年代別)

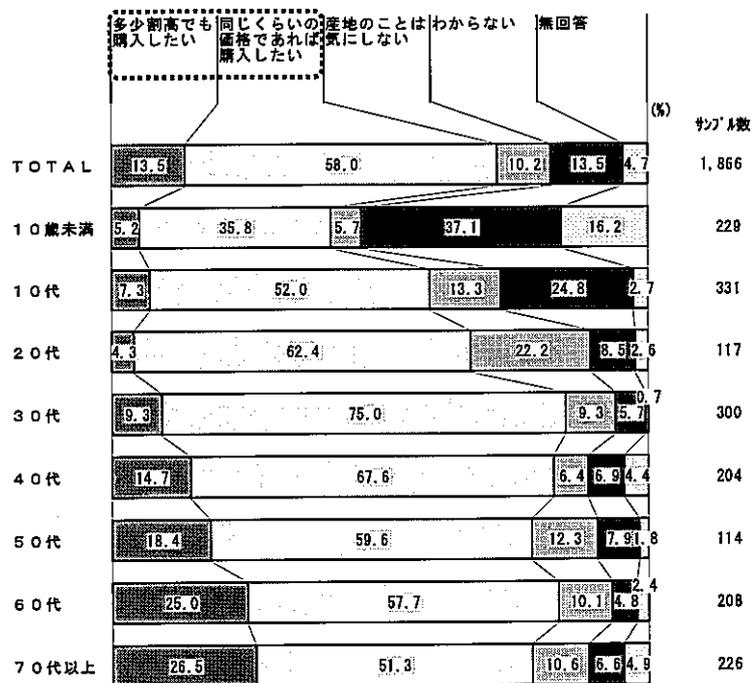
「地産地消」とは何か「知らない」人では市・県内産の農畜水産物購入意向は6割以下。

問24 あなたは横浜市や神奈川県内の農畜産物・水産物とわかる食品であれば、購入したいと思いますか。(〇はひとつ)

- 市・県内産農畜水産物の購入意向(「多少割高でも購入したい」(13.5%)、「同じくらいの価格であれば購入したい」(58.0%)の合計)は、71.5%となっている。
- 地産地消について、内容を知っている人の購入意向は84.6%だが、知らない人は57.2%となっている。
- 年代別にみると、「多少割高でも購入したい」割合は、年代があがるにつれ、概ね高くなっている。



図表 12 市・県内産農畜水産物の購入意向(「地産地消」認知状況別)



図表 13 市・県内産農畜水産物の購入意向(年代別)

『はなしあおう(語り合うことで楽しむ、共有する)』

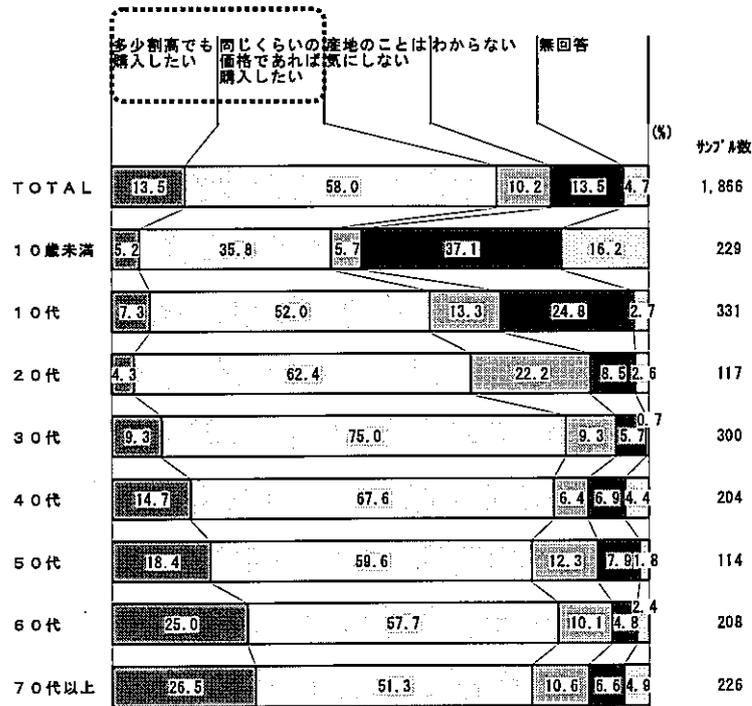
現状：若い世代の人は、市・県内産農畜水産物の購入意欲が低い

⇒ 市・県内産農畜水産物の購入機会を増やし、食料自給率を高めることにつなげていく。

10代・20代の人、市・県内産農畜水産物の購入意欲は、全体よりも低い。

問24 あなたは横浜市や神奈川県産の農畜産物・水産物とわかる食品であれば、購入したいと思いますか。(〇はひとつ)

- ・ 年代別で見ると、市・県内産農畜水産物の購入意向（「多少割高でも購入したい」(13.5%)、「同じくらいの価格であれば購入したい」(58.0%)の合計）は、10代全体で59.3%、20代全体で66.7%となっている。



図表14 市・県内産農畜水産物の購入意向（年代別）

『まいにちやってみよう(日常生活でできることから実行する)』

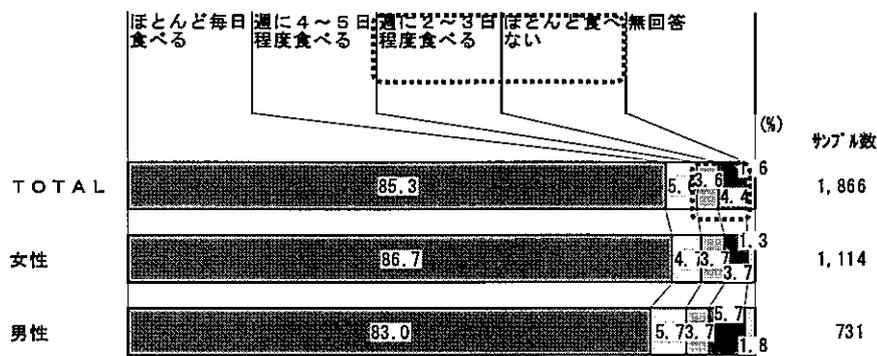
現状：特に20代・30代は、朝食を欠食する人の割合が高い

⇒より多くの20代・30代男性にとって、毎日の生活のスタートであり、「一日の活力の源」である朝食を食べることが、徐々に習慣になる。

朝食を欠食する市民の割合は約1割。

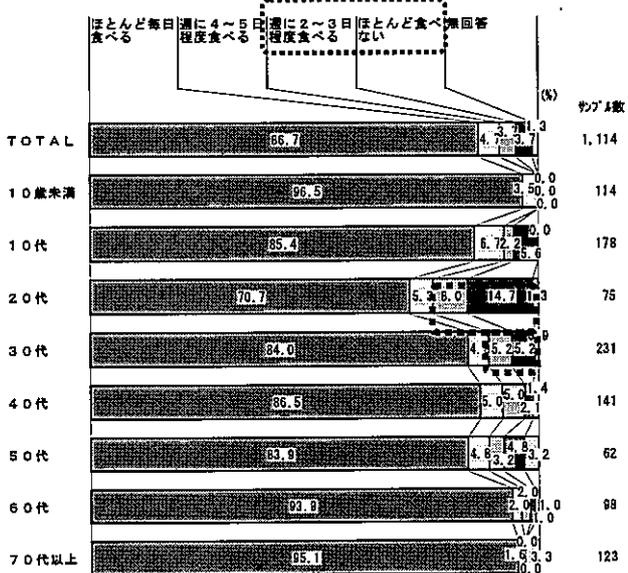
問7 あなたはふだん、朝食・昼食・夕食をどの程度食べていますか。(〇はそれぞれひとつずつ)

- ・ 「朝食」を「ほとんど毎日食べる」市民の割合は、85.3%となっている。
- ・ 「朝食」の欠食率(「週に2～3日程度食べる」(3.6%)「ほとんど食べない」(4.4%)の合計)は8.0%となっている。
- ・ 「朝食」の欠食率は、20代男性で33.3%、30代男性では28.9%と他の性年代より高い。

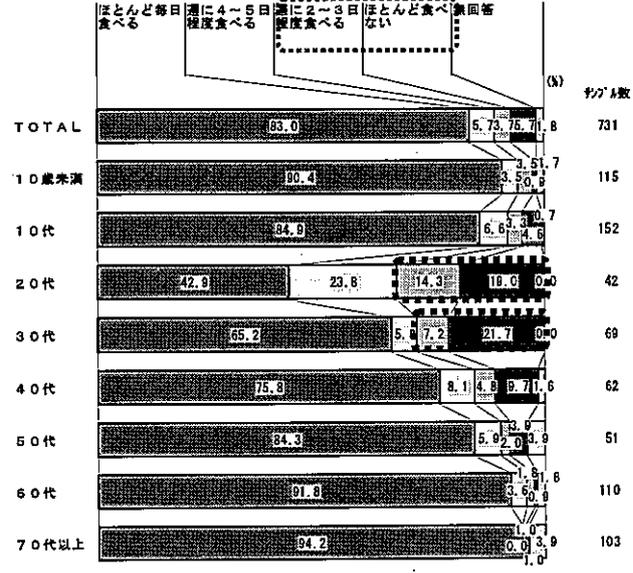


図表15 朝食の摂取状況(性別)

【女性】



【男性】



図表16 朝食の摂取状況(性・年代別)

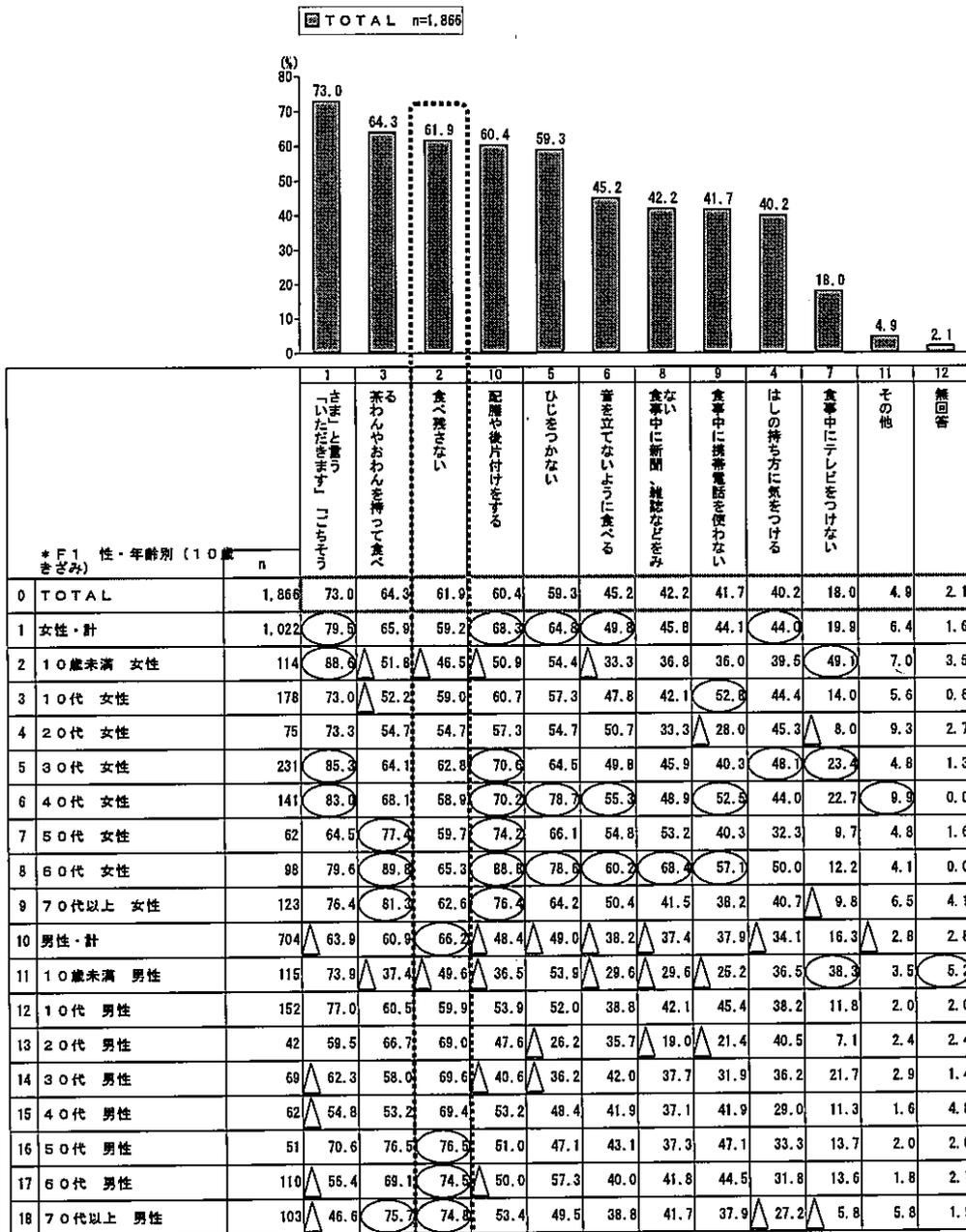
現状：無駄な食べ残しをなくそうとする習慣が、十分に浸透していない

⇒食べ物があることが当たり前と思われがちな現代社会において、好き嫌い等による（健康に配慮したものではない）、無駄な食事の食べ残しを減らすことを通して、日々の食事の中で「食」への感謝の気持ちが高まる。

「食べ残さない」を習慣にしている人は約6割。

問9 あなたは、食事の際に、習慣にしていることはありますか。（〇はいくつでも）

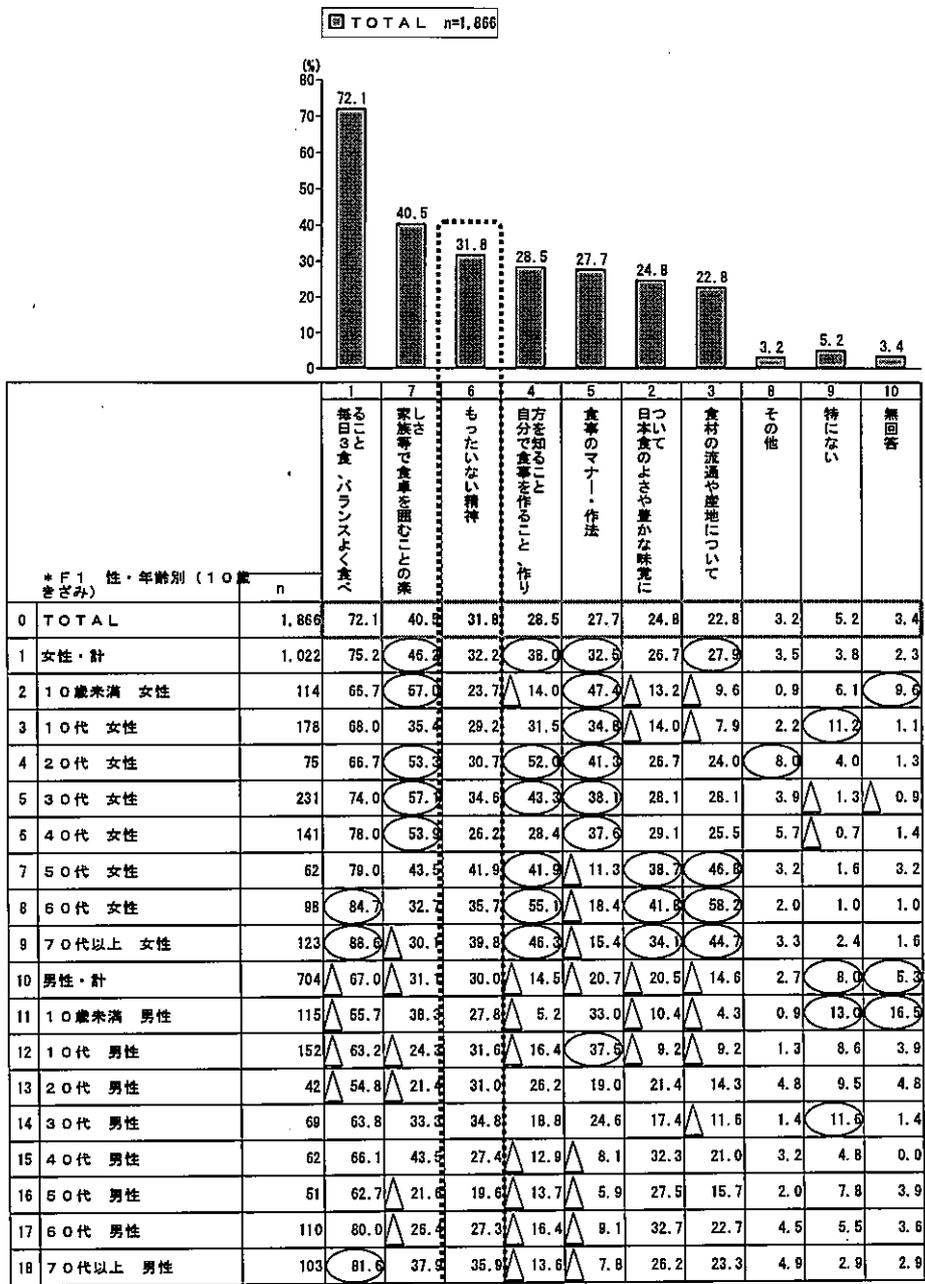
- ・ 「食べ残さない」を習慣にしている市民の割合は、61.9%となっている。
- ・ 性別で見ると、やや女性より男性のほうが「食べ残さない」割合が高い。
- ・ 性・年代別で見ると、男性50代以上では「食べ残さない」割合が非常に高くなっている。



図表17 食事の際の習慣（性・年代別）（再掲）

問12 あなた自身の食生活で、気をつけたいと思うことはありますか。(〇はいくつでも)

- ・ 「もったいない精神」に気をつけたい市民の割合は、31.8%となっている。
- ・ 性年代別で見ると、50代では、女性が他の性・年代より高いのに対し、男性では最も低くなっている。

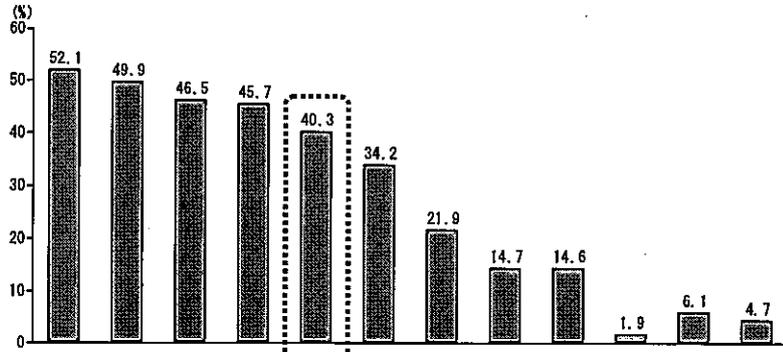


図表 18 食生活で気をつけたいこと (性・年代別) (再掲)

問17 あなたは、「食育」に関する下記のようなことに関心がありますか。(〇はいくつでも)

- 「食べ残しや食品廃棄物の問題について」に関心のある市民の割合は、52.1%となっている。

図 TOTAL n=1,866



* F1 性・年齢別 (10歳 きざみ)	n	3	5	9	1	8	4	2	6	7	10	11	12
		食中毒、産地偽造など、食品の安全確保	栄養や食事の作り方等を知る	食事を囲む人々の家族・友人等との関係を円滑にする	食生活を乱れを直すこと	食べ残しや食品廃棄物の問題について	自給率、食料品等の輸入について	食にまつわる地域文化や伝統を知る	生産者との交流や生産の場を知る	市民農園などで農作業を体験すること	その他	特になし	無回答
0 TOTAL	1,866	52.1	49.9	46.5	45.7	40.3	34.2	21.9	14.7	14.6	1.9	6.1	4.7
1 女性・計	1,022	55.3	57.6	50.9	47.4	40.4	32.9	21.7	16.6	15.9	2.7	4.9	4.2
2 10歳未満 女性	114	17.5	39.5	45.6	19.3	18.4	8.8	13.2	14.0	15.8	0.9	15.8	23.7
3 10代 女性	178	38.2	51.1	41.6	33.7	34.3	21.9	18.5	5.6	14.6	0.0	10.1	1.7
4 20代 女性	75	46.7	70.7	66.7	65.3	53.3	30.7	22.7	22.7	24.0	4.0	0.0	0.0
5 30代 女性	231	61.9	67.1	64.9	53.2	52.4	33.8	26.4	19.5	25.0	3.9	1.7	0.4
6 40代 女性	141	63.1	61.7	60.3	57.4	41.1	39.0	19.1	15.6	11.3	1.4	2.1	2.1
7 50代 女性	62	66.1	56.5	46.8	64.5	46.8	51.0	25.8	12.9	9.7	3.2	1.6	1.6
8 60代 女性	98	72.4	59.2	39.8	56.1	39.8	54.1	25.5	24.5	13.3	3.1	1.0	5.1
9 70代以上 女性	123	79.7	52.8	30.1	43.9	35.8	37.4	22.8	22.8	5.7	6.5	4.1	2.4
10 男性・計	704	47.3	37.4	40.1	41.8	37.6	34.8	21.0	10.5	12.6	0.7	8.8	5.4
11 10歳未満 男性	115	11.3	27.8	34.8	12.2	16.5	2.6	7.8	7.8	13.0	1.7	20.9	25.2
12 10代 男性	152	46.1	39.5	34.2	36.8	34.2	34.2	16.4	3.9	9.2	0.0	12.5	0.7
13 20代 男性	42	45.2	52.4	38.1	57.1	40.5	33.3	23.8	16.7	21.4	0.0	7.1	0.0
14 30代 男性	69	42.0	40.6	44.9	59.4	42.0	33.3	27.5	11.6	14.5	2.9	4.3	1.4
15 40代 男性	62	54.8	30.6	50.0	48.4	43.5	43.5	30.6	9.7	11.3	1.6	4.8	1.6
16 50代 男性	51	62.7	35.3	35.3	52.9	47.1	39.2	25.5	11.8	17.6	0.0	2.0	2.0
17 60代 男性	110	67.3	40.0	41.8	44.5	46.4	54.5	24.5	14.5	12.7	0.0	1.8	2.7
18 70代以上 男性	103	60.2	38.8	46.6	51.5	44.7	44.7	25.2	15.5	10.7	0.0	6.8	1.9

図表19 食育に関する関心事項 (性・年代別) (再掲)



「横浜市食育推進計画案」について、
市民の皆様のご意見を募集します。



【募集期間】

平成 22 年
4 月 12 日(月)~
5 月 14 日(金)

ご意見は、以下のいずれかの方法でお寄せください。

○郵送

下記のはがき(郵便切手は不要です。)

○FAX

045-664-4739

○電子メール

kf-shokuiku@city.yokohama.jp

○ご留意いただきたいこと

1. いただいたご意見については、ご意見の概要とそれに対する横浜市の考え方として取りまとめ、後日、公表します。個別の回答はしかねますので、ご了承ください。2. 電話でのご意見は受け付けておりませんので、ご遠慮ください。3. ご記入いただいた氏名・住所は、横浜市の個人情報保護制度にしたがって適正に取り扱います。この意見募集以外の目的のために利用したり、無断で第三者に提供したりすることはありません。

きりとり線

郵便はがき

2 3 1 - 8 7 9 0

0 1 7

料金受取人私郵便



差出有効期間
平成 22 年 6 月
30 日まで

(郵便切手
不 要)

横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市健康福祉局企画課 行



※当てはまるものに、をしてください。

お住まいなど(当てはまるものすべて)

市内在住() 区内 市内在勤・在学 その他

年齢・性別

() 歳代 男性 女性

企業・団体・部署名(企業・団体の方は記載してください)

()

横浜市食育推進計画案は
ホームページにも掲載しております。

【URL】

<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/shokuiku/index.html>

横浜市健康福祉局企画課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

TEL:045-671-3662

FAX:045-664-4739

電子メール: kf-shokuiku@city.yokohama.jp

平成 22 年 4 月発行